

介五郎

介護保険版

<医療費請求>

差分マニュアル

Ver. 7. 10. 0. 0

平成 26 年度法改正対応 確定版



株式会社インフォ・テック

目次

1. はじめに	P. 2
2. 平成 26 年度制度改定について	P. 2
2-1. 平成 26 年度制度改正の概要	P. 2
2-2. 算定について	P. 4
2-2-1. 訪問看護基本療養費	P. 4
2-2-2. 機能強化型訪問看護療養費	P. 7
2-2-3. 精神科重症患者早期集中支援管理連 携加算	P. 9
2-2-4. 精神科複数回訪問加算	P. 9
2-3. その他の改正内容	P. 10
2-3-1. 70～74 歳の患者負担特例措置の見 直し	P. 10
2-3-2. 高額療養費制度の見直し	P. 11
3. 操作説明	P. 12
3-1. 利用者台帳	P. 14
3-1-1. 70 歳～74 歳の給付率	P. 15
3-1-2. 管理療養費の選択	P. 17
3-2. 医療看護予定入力、実績入力	P. 19
3-2-1. 同一建物への基本療養費	P. 23
3-2-2. 管理療養費	P. 28
3-2-3. 精神科重症者患者早期集中支援管理 連携加算	P. 29
3-2-4. 精神科複数回訪問加算	P. 31
3-2-5. 精神訪問看護指示書の指示期間	P. 34
3-2-6. 利用者状況の変更点	P. 36
3-3. 訪問看護計画書等	P. 40
3-3-1. 褥瘡対策訪問看護計画書	P. 40
3-3-2. 訪問看護計画書・訪問看護報告書	P. 53
3-3-3. 敬称の変更について	P. 67
3-4. その他	P. 68
3-4-1. データ参照	P. 68
3-4-2. 入力チェックの強化	P. 74

1. はじめに

この度、株式会社インフォ・テックでは平成 26 年度の訪問看護療養費請求改正に対応した「介五郎 (Ver7.10.0.0)」を提供いたします。今回の変更点についての詳細をお知らせします。

2. 平成 26 年度制度改定について

2-1. 平成 26 年度制度改定の概要

1. 在宅不適切事例の適正化

在宅医療を担う医療機関の量的確保とともに、質の高い在宅医療を提供していくために、保険診療の運用上、不適切と考えられる事例への対策を進める。

- ・同一建物の訪問看護について算定の見直し

2. 機能強化型訪問看護ステーションの評価

在宅医療を推進するため、24 時間対応、ターミナルケア療養費等の算定数、重症度の高い患者の受け入れ、居宅介護支援事業所の設置等、機能の高い訪問看護ステーションを評価する。

- ・機能強化型訪問看護管理療養費の新設

3. 精神疾患患者の地域移行と地域定着の推進

精神疾患患者の地域生活への移行や地域定着を促進する観点から病状が不安定な患者に対する多職種チームによる在宅医療を評価するとともに、精神疾患患者の在宅医療の特性を勘案し、長時間の在宅診療の評価を充実させる。また、精神科デイケア等の適切な利用を推進する観点から必要な見直しを行う。

- ・精神科重症患者早期集中支援管理連携加算の新設
- ・精神科複数回訪問加算の新設

4. 消費税 8%への引上げに伴う対応

消費税引上げに伴い、医療機関、薬局等の仕入に係る消費税負担が増加することから、診療報酬において、基本診療料、調剤基本料に点数を上乗せすることを中心に対応し、補完的に個別項目に上乗せ

- ・訪問看護管理療養費の引上げ

5. 70～74 歳の患者負担特例措置の見直し

社会保障制度改革国民会議報告書等を踏まえ、平成 26 年度政府予算案において以下の見直しを行う。

- 平成 26 年 4 月以降に 70 歳になるもの（誕生日が昭和 19 年 4 月 2 日以降の方）から段階的に 2 割負担とする。
- 平成 26 年 3 月末までに既に 70 歳になるもの（誕生日が昭和 14 年 4 月 2 日から昭和 19 年 4 月 1 日）は特例措置（1 割）を継続する
- 低所得者を含め高額療養費の自己負担額は据え置く

6. 高額療養費制度の見直し

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重とならないよう自己負担に一定の歯止めを設ける仕組み。負担能力に応じた負担とする観点から以下の見直しを行う。

- 70 歳未満の所得区分を細分化し、自己負担限度額をきめ細かく設定

2-2. 算定について

平成 26 年 4 月以降において変更のあった算定内容について説明します。

2-2-1. 訪問看護基本療養費

同一建物利用者に対する訪問看護については、2 人目までは同一建物以外と同じ算定を行うが、3 人目以上の場合、1 人目から同一建物の金額を算定するようになりました。

訪問看護基本療養費Ⅱ（変更）

（イ）保健師、看護師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問

（1）同一建物同一日に 2 名	① 3 日まで/週	5,550 円
	② 4 日以降/週	6,550 円
（2）同一建物同一日に 3 名以上	① 3 日まで/週	2,780 円
	② 4 日以降/週	3,280 円

（ロ）准看護師による訪問

（1）同一建物同一日に 2 名	① 3 日まで/週	5,050 円
	② 4 日以降/週	6,050 円
（2）同一建物同一日に 3 名以上	① 3 日まで/週	2,530 円
	② 4 日以降/週	3,030 円

精神科訪問看護療養費Ⅲ（変更）

（イ）保健師、看護師、助産師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による訪問

（1）同一日に 2 名	① 3 日まで/週	30 分以上	5,550 円
	② 3 日まで/週	30 分未満	4,250 円
	③ 4 日以降/週	30 分以上	6,550 円
	④ 4 日以降/週	30 分未満	5,100 円
（2）同一日に 3 名以上	① 3 日まで/週	30 分以上	2,780 円
	② 3 日まで/週	30 分未満	2,130 円
	③ 4 日以降/週	30 分以上	3,280 円
	④ 4 日以降/週	30 分未満	2,550 円

(ロ) 准看護師による訪問

- | | | | | |
|--------------|---|--------|-------|--------|
| (1) 同一日に2名 | ① | 3日まで/週 | 30分以上 | 5,050円 |
| | ② | 3日まで/週 | 30分未満 | 3,870円 |
| | ③ | 4日以降/週 | 30分以上 | 6,050円 |
| | ④ | 4日以降/週 | 30分未満 | 4,720円 |
| (2) 同一日に3名以上 | ① | 3日まで/週 | 30分以上 | 2,530円 |
| | ② | 3日まで/週 | 30分未満 | 1,940円 |
| | ③ | 4日以降/週 | 30分以上 | 3,030円 |
| | ④ | 4日以降/週 | 30分未満 | 2,360円 |

算定要件

同一建物に居住する者。次のいずれかに居住する者

・ 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、マンションなどの集合住宅等に入居又は入所している複数の利用者に対して訪問。

(参照：[通知] 訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について)

2(1) 訪問看護基本療養費(Ⅱ)のイ及びロについては、指定訪問看護を受けようとする同一建物居住者に対して、その主治医から交付を受けた訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき、訪問看護ステーションの看護師等が当該指示書に記載された有効期間内に同一日に行った指定訪問看護について、以下のア又はイにより、利用者1人につき週3日を限度として算定すること。

ア 同一建物居住者が2人の場合は、当該利用者全員に対して、イの(1)の①又はロの(1)の①により算定

イ 同一建物居住者が3人以上の場合は、当該利用者全員に対して、イの(2)の①又はロの(2)の①により算定
ただし、基準告示第2の1に規定する疾病等の利用者については、週4日以上算定でき、この場合において、週4日以降の日については、以下のア又はイにより、訪問看護基本療養費(Ⅱ)の所定額を算定すること。

ア 同一建物居住者が2人の場合は、当該利用者全員に対して、イの(1)の②又はロの(1)の②により算定

イ 同一建物居住者が3人以上の場合は、当該利用者全員に対して、イの(2)の②又はロの(2)の②により算定

(2) 同一建物居住者とは、基本的には、建築基準法(昭和25年法律第201号)第2条第1号に掲げる建築物に居住する複数の利用者のことをいうが、具体的には、例えば以下のような利用者のことをいう。

ア 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の4に規定する養護老人ホーム、老人福祉法第20条の6に規定する軽費老人ホーム、老人福祉法第29条第1項に規定する有料老人ホーム、老人福祉法第20条の5に規定する特別養護老人ホーム、マンションなどの集合住宅等に入居又は入所している複数の利用者

イ 介護保険法第8条第9項に規定する短期入所生活介護、介護保険法第8条第17項に規定する小規模多機能型居宅介護(指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第63条第5項に規定する宿泊サービスに限る。)、介護保険法第8条第18項に規定する認知症対応型共同生活介護、介護保険法第8条の2第9項に規

定する介護予防短期入所生活介護、介護保険法第8条の2第16項に規定する介護予防小規模多機能型居宅介護（指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）第44条第5項に規定する宿泊サービスに限る。）、介護保険法第8条の2第17項に規定する介護予防認知症対応型共同生活介護などのサービスを受けている複数の利用者

(3) (1)の場合において、基準告示第2の1に規定する疾病等の利用者を除き、訪問看護基本療養費(I)（八に規定する専門の研修を受けた看護師の場合を除く。）及び精神科訪問看護療養費を算定する日と合わせて、患者1人につき週3日を限度とする。

(4) 訪問看護基本療養費(II)の八については、第2の1の(3)及び(4)の場合と同様であること。

4(1) 精神科訪問看護基本療養費(III)は、指定訪問看護を受けようとする精神疾患を有する者又はその家族等（精神科訪問看護基本療養費(II)を算定するものを除く。）であって同一建物居住者に対して、それらのもの主治医から交付を受けた精神科訪問看護指示書及び精神科訪問看護計画書に基づき、訪問看護ステーションの保健師等が指定訪問看護を行った場合に、以下のア又はイにより、所定額を算定する。

ア 同一建物居住者が2人の場合は、訪問回数及び訪問時間の別に応じて、当該利用者全員に対して、イの(1)の①から④まで、又はロの(1)の①から④までにより算定

イ 同一建物居住者が3人以上の場合は、訪問日数及び訪問時間の別に応じて、当該利用者全員に対して、イの(2)の①から④まで、又はロの(2)の①から④までにより算定

(2) (1)の場合において、利用者1人につき、精神科訪問看護基本療養費(I)及び訪問看護基本療養費（1及び2の八に規定する専門の研修を受けた看護師の場合を除く。）を算定する日と合わせて週3日（当該利用者の退院後3月以内の期間において行われる場合は週5日）を限度とする。

(3) 同一建物居住者とは、第2の2の(2)に規定するものと同様であること。

5 精神科訪問看護基本療養費(I)及び(III)については、1回の指定訪問看護の実施時間に基づき、30分未満の場合又は30分以上の場合の時間区分のいずれか一方を算定すること。

2-2-2. 訪問看護管理療養費

在宅医療を推進するため、24 時間対応、ターミナルケア療養費等の算定数、重症度の高い患者の受け入れ、居宅介護支援事業所の設置等、機能の高い訪問看護ステーションを評価する。
 また、消費税の引上げに伴い、仕入れに係る消費税負担が増加することから、診療報酬において、基本診療料に上乗せをすることを中心に対応し、補完的に個別項目に上乗せする。
 また、算定要件として、訪問看護ステーションにおいて指定訪問看護を行うにつき**安全な提供体制が整備**との条件がありますが、ここでいう「安全な提供体制」の要件に「褥瘡対策の看護計画」の作成が明記されました。（褥瘡対策訪問看護計画書については P.40 参照）

(イ) 機能強化型訪問看護療養費 1 (新設)	初日	12,400円
	2日目以降	2,980円
(ロ) 機能強化型訪問看護療養費 2 (新設)	初日	9,400円
	2日目以降	2,980円
(ハ) 訪問看護管理療養費 (変更)	初日	7,400円
	2日目以降	2,980円

算定要件

<機能強化型訪問看護療養費 1>

- ①常勤看護職員 7 人以上（サテライトに配置している看護職員も含む）
- ②24 時間対応体制加算の届出を行っていること
- ③訪問看護ターミナルケア療養費又はターミナルケア加算の算定数が年に合計 20 回以上
- ④特掲診療料の施設基準等の別表第 7 に該当する利用者が月に 10 人以上
- ⑤指定訪問看護事業所と居宅介護支援事業所が同一敷地内に設置され、かつ、当該訪問看護事業所の介護サービス計画が必要な利用者のうち、当該居宅介護支援事業所により介護サービス計画を作成されているものが一定程度以上であること
- ⑥地域住民等に対する情報提供や相談、人材育成のための研修を実施していることが望ましい

<機能強化型訪問看護療養費 2>

- ①常勤看護職員 5 人以上（サテライトに配置している看護職員も含む）
- ②24 時間対応体制加算の届出を行っていること
- ③訪問看護ターミナルケア療養費又はターミナルケア加算の算定数が年に合計 15 回以上
- ④特掲診療料の施設基準等の別表第 7 に該当する利用者が月に 7 人以上

⑤指定訪問看護事業所と居宅介護支援事業所が同一敷地内に設置され、かつ、当該訪問看護事業所の介護サービス計画が必要な利用者のうち、当該居宅介護支援事業所により介護サービス計画を作成されているものが一定程度以上であること

⑥地域住民等に対する情報提供や相談、人材育成のための研修を実施していることが望ましい

1(1) 訪問看護管理療養費は、訪問看護ステーションにおいて指定訪問看護を行うにつき安全な提供体制が整備されており、訪問看護基本療養費又は精神科訪問看護基本療養費を算定すべき指定訪問看護を行っている訪問看護ステーションが、利用者に係る訪問看護計画書及び訪問看護報告書又は精神科訪問看護計画書及び精神科訪問看護報告書を主治医に提出するとともに、主治医との連携確保や訪問看護計画の見直し等を含め、当該利用者に係る指定訪問看護の実施に関する休日・祝日等も含めた計画的な管理を継続して行った場合に算定すること。

なお、月の初日の訪問の場合であって、常勤看護職員の数等について「訪問看護療養費に係る訪問看護ステーションの基準等」（平成18年厚生労働省告示第103号）の第一の六(1)及び(2)に掲げる基準を満たす場合には、機能強化型訪問看護管理療養費としてイ又はロを算定し、それ以外の場合はハを算定すること。

(2) (1)の安全な提供体制の整備とは、以下の要件を満たすものであること。

ア 安全管理に関する基本的な考え方、事故発生時の対応方法等が文書化されていること。

イ 訪問先等で発生した事故、インシデント等が報告され、その分析を通じた改善策が実施される体制が整備されていること。

ウ 日常生活の自立度が低い利用者につき、褥瘡に関する危険因子の評価を行い、褥瘡に関する危険因子のある患者及び既に褥瘡を有する患者については、適切な褥瘡対策の看護計画を作成、実施及び評価を行うこと。なお、褥瘡アセスメントの記録については、参考様式（褥瘡対策に関する看護計画書）を踏まえて記録すること。

（保発 0305 第 3 号 平成 26 年 3 月 5 日）

（訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について）

2-2-3. 精神科重症患者早期集中支援管理連携加算

長期入院後の退院患者や入退院を繰り返す病状が不安定な患者の地域移行を推進する観点から、24時間体制の他職種チームによる在宅医療に関する評価を新設。

精神科重症患者早期集中支援管理連携加算（新設）	6,400円
	※6ヶ月間のみ算定可

算定要件

- ①精神科重症患者早期集中支援管理料を算定する患者の主治医が属する保険医療機関と連携し、当該医療機関の職員と共同で会議を行い、支援計画を策定する訪問看護事業所であること。
- ②精神科訪問看護を週2回以上実施していること
- ③多職種会議を週1回以上開催し、うち、月1回以上は保健所又は精神保健福祉センター等と共同して会議を開催すること

施設基準

- ①精神科訪問看護療養費の届出を行っている訪問看護事業所であること。
- ②24時間対応体制加算の届出のある訪問看護事業所であること。

2-2-4. 精神科複数回訪問加算

精神科重症患者早期集中支援管理料を算定する患者に対して、1日に2回又は3回以上の訪問看護を行った場合、精神科訪問看護基本療養費にそれぞれ加算する。

精神科複数回訪問加算（新設）	2回/日	4,500円
	3回以上/日	8,000円

算定要件

精神科重症者早期集中支援管理料を算定する患者であること。

施設基準

- ①精神科訪問看護療養費の届出を行っている訪問看護事業所であること。
- ②24時間対応体制加算の届出のある訪問看護事業所であること。

2-3. その他の改正内容

2-3-1. 70～74 歳の患者負担特例措置の見直し

平成 26 年 4 月に新たに 70 歳になる者（69 歳まで 3 割負担だった者）から段階的に法定負担割合（2 割）とする。平成 26 年 3 月末までに既に 70 歳に達している者は、特例措置（1 割）を継続する。低所得者を含め、高額療養費の自己負担限度額を据え置く。

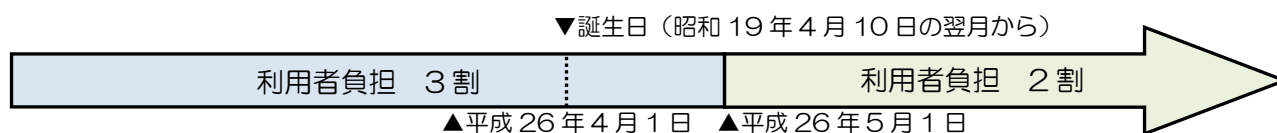
＜平成 26 年 3 月末日までに 70 歳を迎える利用者＞

（誕生日が昭和 14 年 4 月 2 日から昭和 19 年 4 月 1 日までの利用者）



＜平成 26 年 4 月 1 日以降に 70 歳を迎える利用者＞

（誕生日が昭和 19 年 4 月 2 日以降の利用者）



2-3-2. 高額療養費制度の見直し

高額療養費制度は、家計に対する医療費の自己負担が過重なものとならないよう、医療費の自己負担に一定の歯止めを設ける仕組み。今般、負担能力に応じた負担とする観点から、70歳未満の所得区分を細分化し、自己負担限度額をきめ細かく設定する。

※高額療養費制度の見直しについては、システム改修等に要する期間を考慮して、平成27年1月施行予定です。

<70歳未満>

見直し前		見直し後	
上位所得者 (標準報酬月額 53万円～)	150,000円+ (医療費-500,000円)×1% <多数該当：83,400円>	標準報酬月額 83万円～	252,600円+ (医療費-842,000円)×1% <多数該当：140,100円>
一般所得者 (上位所得者 ・低所得者以外)	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数回該当：44,400円>	標準報酬月額 53万円～ 79万円	167,400円+ (医療費-558,000円)×1% <多数該当：93,000円>
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 <多数回該当：24,600円>	標準報酬月額 28万円～ 50万円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% <多数回該当：44,400円>
		標準報酬月額 26万円まで	57,600円 <多数回該当：44,400円>
		低所得者 (住民税非課税)	35,400円 <多数回該当：24,600円>

3. 操作説明

1. 利用者台帳 P. 14

(新規に台帳を入力する場合)

- 70歳～74歳の前期高齢者に対する給付割合を設定します。

(管理療養費の算定が変更になった場合)

- 管理療養費において、機能強化型訪問看護療養費を算定する場合の設定を行います。

2. 医療看護予定入力・医療看護実績入力 P. 19

(基準告示第2の対象者について)

- 基準告示第2が有の場合に選択が変更されています。必ず選択し直して下さい。

(同一建物への提供がある場合)

- すでに予定を作成している場合はサービスコードが変更になっています。必ずサービスの選び直しを行って下さい。

(精神指示書を持っている利用者がいる場合)

- 精神訪問看護の指示期間が追加になりました。精神の指示期間を入力される場合は、予定入力/実績入力画面にて必ず精神指示期間を入力し直してください。

(4月予定がすでに作成されている場合)

- 利用者状況に訪問した住所を反映させる必要があります。必ず台帳読み込みを行って下さい。
- 改正に伴う新設、変更されたサービスについて入力を行います。

3. 訪問看護計画書等 P. 40

褥瘡対策訪問看護計画書が追加されました。

訪問看護計画書・訪問看護報告書の様式が変更になりました。

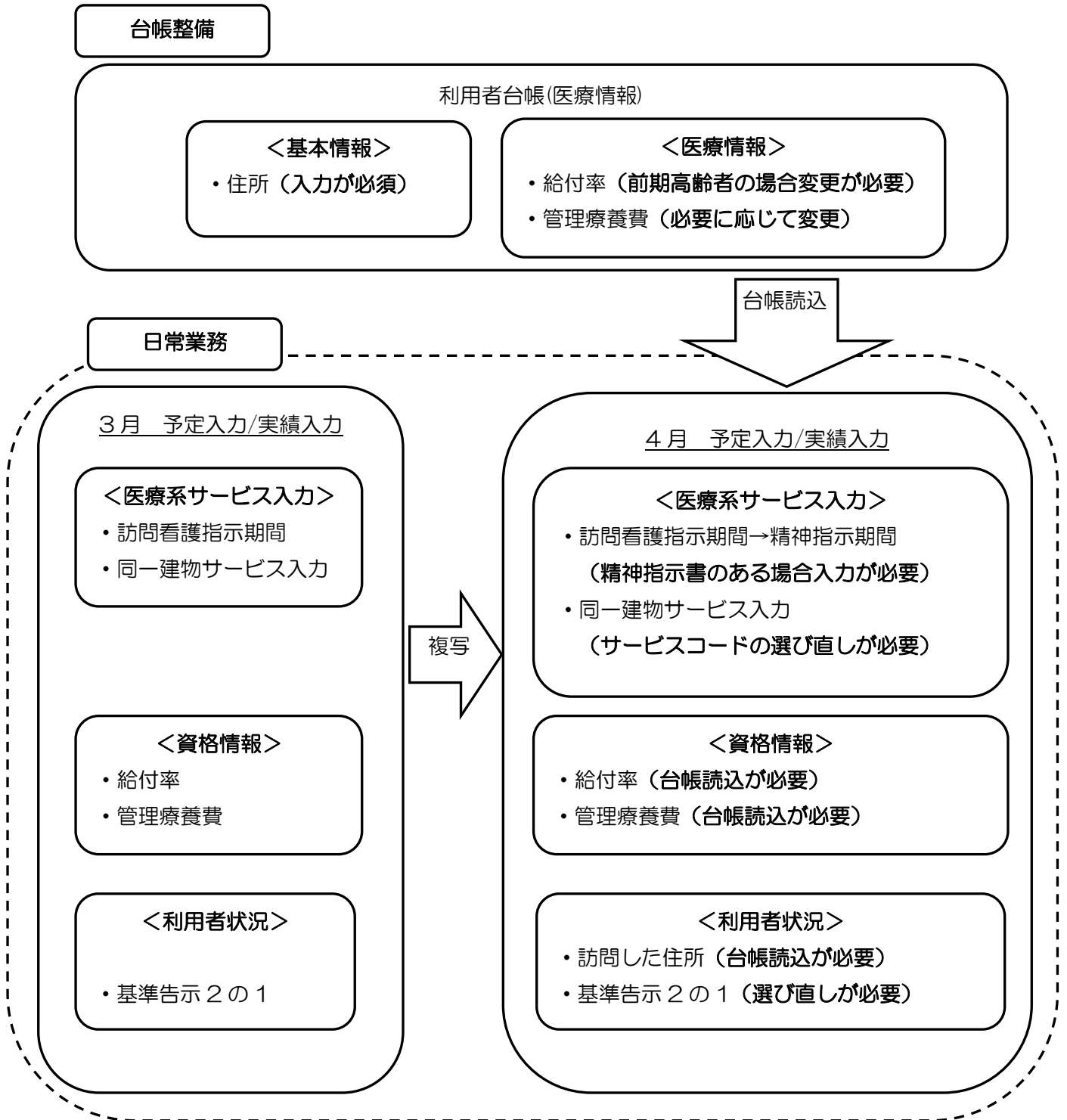
計画書、報告書の敬称が変更可能になりました。

4. その他 P. 68

参照ボタンを新設し、入力されている利用者の選択が容易になりました。

登録や取込の際のチェック機能を強化しました。

<バージョンアップによる変更点の全体の流れ>



3-1. 利用者台帳

70歳～74歳の前期高齢者の入力方法が変わりました。
 管理療養費において、機能強化型訪問看護療養費を設定できるようになりました。

<利用者台帳医療情報画面>

各設定項目

項目名	説明	
保険種別 1	利用者の持っている保険の種別です。1ヶ所にチェックを入れます。	
	国保・社保	国民健康保険または、社会保険の場合
	後期	後期高齢者の場合
	公費	公費（医療券等）のみ持っている場合
	退職	退職者の場合
保険種別 2	利用者の持っている保険と公費の数です。1ヶ所にチェックを入れます。	
	単独	国保や社保、後期高齢のみまたは、公費のみの場合
	2併	国保等＋公費の場合
	3併	国保等＋公費＋公費の場合
本人・家族	利用者自身の状態です。1ヶ所にチェックを入れます。	

	本人	本人の場合
	六歳	3歳未満の乳児または6歳未満の幼児の場合
	家族	扶養家族の場合
	高齢一	後期高齢一般または、高齢受給者証を持っている前期高齢者の場合（1割負担・2割負担）
	高齢7	後期高齢者現役並みの所得の場合（3割負担）
給付率	選択した種類により、給付率が自動設定されます。ただし、 前期高齢者の場合は9割または8割を個別に入力 する必要があります。	
管理療養費	該当する管理療養費を選択します。機能強化型訪問看護療養費の算定についてもここで選択します。	

3-1-1. 70歳～74歳の給付率

平成26年3月以前に70歳の誕生日を迎えた利用者と平成26年4月以降に70歳の誕生日を迎えた利用者では、給付率が異なるため、個別に入力する必要があります。

既定では、「国保・社保」と「高齢一」にチェックが入っている場合に給付率は**7割**で表示されますので、**必ず対象者ごとに「9割」または「8割」と給付率に入力**を行って下さい。

- 誕生日が昭和14年4月2日から昭和19年4月1日までの利用者 → 給付率 9割
- 誕生日が昭和19年4月2日以降の利用者 → 給付率 8割

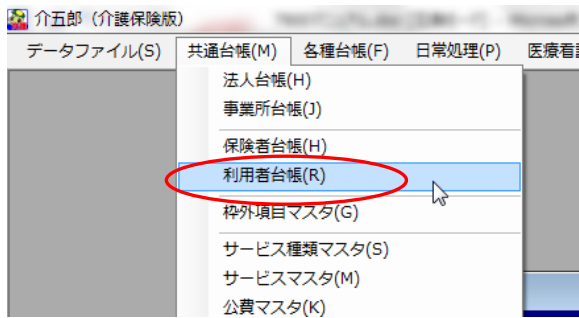
※現役並みの所得（高齢7）の利用者及び、後期高齢者については現行どおりの給付率となりますので変更は不要です。

<70歳～74歳の前期高齢者の入力>

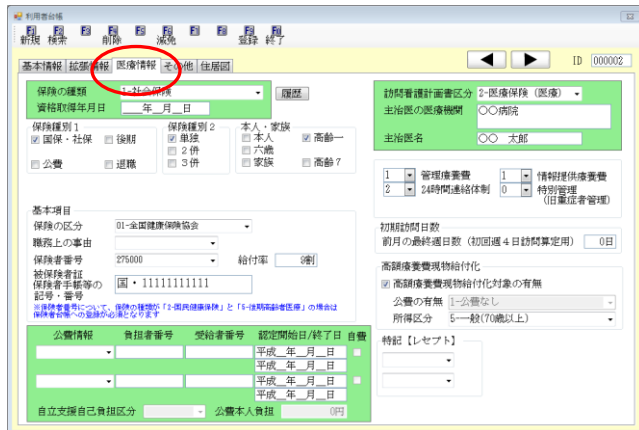


① 以下のいずれかの方法で起動できます。

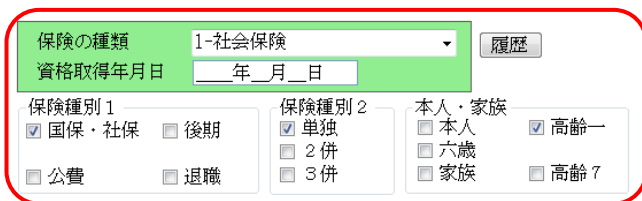
- メインメニューの「利用者台帳」をクリック



• 「共通台帳(M)」内の「利用者台帳(R)」をクリック



② 医療情報を選択します。



③ 保険の種類等、医療情報を選択します。

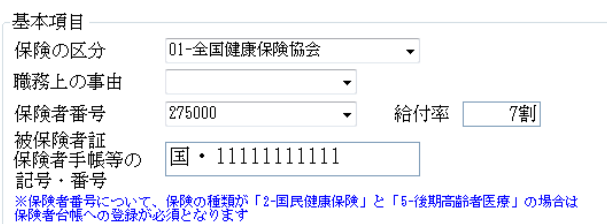
(例) 73歳 国保 高齢受給者証

保険の種類：2-国民健康保険

保険種別1：国保・社保

保険種別2：単独

本人・家族：高齢一



保険の種類 **1-社会保険** 履歴
 資格取得年月日 ____年__月__日

保険種別1 国保・社保 後期 公費 退職
 保険種別2 単独 2併 3併
 本人・家族 本人 六歳 家族 高齢一 高齢7

基本項目
 保険の区分 **01-全国健康保険協会**
 職務上の事由 _____
 保険者番号 **275000** 給付率 **7割**
 被保険者証
 保険者手帳等の
 記号・番号 **国・11111111111**
※保険者番号について、保険の種類が「2-国民健康保険」と「5-後期高齢者医療」の場合は保険者台帳への登録が必須となります

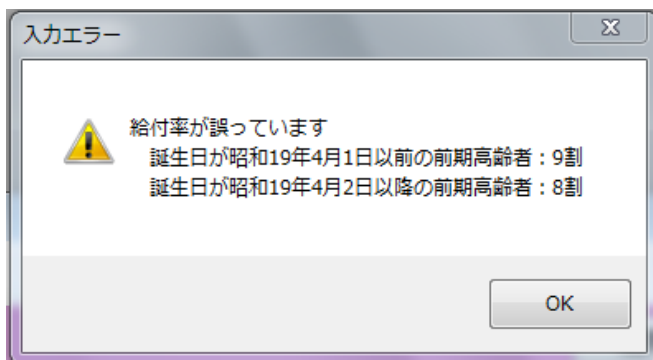
④ 給付率変更します。

平成26年4月1日以前に70歳を迎える利用者の場合は「9」と入力します。

平成26年4月2日以降に70歳を迎える利用者の場合は「8」と入力します。

注意！

前期高齢者の方については、給付率を変更せずに登録を行った場合は給付率が誤っている旨のエラーが表示されます。必ず変更してから登録を行って下さい。



3-1-2. 管理療養費の選択

平成26年4月以降から新設された「機能強化型訪問看護療養費」を算定できる場合、医療情報にて管理療養費の選択を行う必要があります。これらの管理療養費を算定する場合、申請が必要です。詳細はP.7をご確認下さい。管理療養費の値が今までは「1-あり」でしたが「1-機能強化型以外」になりました。

<管理療養費の選択方法>

利用者台帳

新規 検索 削除 更新 履歴 登録 終了

基本情報 | 記録情報 | 医療情報 | 安心情報 | 住居情報

ID 000002

保険の種類 1-社会保険

資格取得年月日 年 月 日

保険種別1 国民保・社保 後期 本人・家族 高齢1
公費 退職 2併 3併 本人 高齢7

基本項目

保険の区分 01-全国健康保険協会

概況上の事由

保険者番号 275000 給付率 9割

保険者証 国・111111111111

保険者手帳等の 記号・番号

公費情報 負担者番号 受給者番号 認定開始日/終了日 自費

自立支援自己負担区分 公費本人負担

訪問看護計画書区分 2-医療保険(医療)

主治医の医療機関 ○○病院

主治医名 ○○ 太郎

1-管理療養費 1-情報提供療養費
2-24時間連絡体制 0-特別管理(旧重症者管理)

初期訪問日数 初月の最終週日数(初回週4日訪問算定用) 0日

高額療養費視物給付化 高額療養費視物給付化対象の有無 公費の有無 1-公費なし 所得区分 5-一般(70歳以上)

特記【レセプト】

① 利用者台帳にて、「医療情報」を選択します。

訪問看護計画書区分 2-医療保険(医療)

主治医の医療機関 ○○病院

主治医名 ○○ 太郎

② 「管理療養費」を選択します。
管理療養費の左側▼をクリックして該当する内容を選択します。

1-管理療養費 1-情報提供療養費
2-24時間連絡体制 0-特別管理(旧重症者管理)

訪問看護計画書区分 2-医療保険(医療)

主治医の医療機関 ○○病院

主治医名 ○○ 太郎

- 0-なし
- 1-機能強化型以外
- 2-機能強化型1
- 3-機能強化型2

1-管理療養費 1-情報提供療養費
0-なし 1-機能強化型以外 2-機能強化型1 3-機能強化型2
特別管理(旧重症者管理)

注意!

※平成26年3月以前の選択肢は「なし」「あり」でしたが、「あり」を選択していた場合、平成26年4月以降「1-機能強化型以外」が選択されます。機能強化型の場合は変更が必要です。

3-2. 医療看護予定入力、実績入力

改正に伴い、新設、変更された操作内容について説明します。予定入力画面をもとに説明しますが、実績入力画面でも同様です。

- 同一建物への基本療養費、管理療養費の選択、精神科重傷者患者早期集中支援管理連携加算、精神科複数回訪問加算が変更、追加になりました。
- 療養費明細書には精神訪問看護の指示期間、基準告示 2 の 1 に規定する疾患等の設定、訪問先住所が新たに変更、追加になりました。
- 機能追加と、参照ボタンを追加しました。
- 給付率を確認できるように、これまで「公費情報」にあった「給付率」を「資格情報」に表示させました。

注意！

平成 26 年 3 月から平成 26 年 4 月に複写を行っている場合は下記の点を必ず確認してください！

- 同一建物へサービス提供がある場合、サービス名の選択し直しが必要です。
「看護師等（Ⅱ）・2 人」「看護師等（Ⅱ）・3 人以上」
- 基準告示第 2 の 1 に規定する疾患等の有無が「有」「無」で入力されている利用者の場合、必ず選択し直しが必要です。
「11-有（別表 7）」「12-有（別表 8）」「13-無」
- 精神訪問看護指示期間が追加になったため、精神のチェックの後指示期間の入力が必要です。
- 訪問した住所を反映させるために台帳読み込みが必要です。

<医療看護予定入力画面>

各設定項目

項目名	説明
参照(F5)ボタン	クリックすると、予定、日報、実績の入力状況を利用者別に確認することができます。
通常/精神	指示書の種類を選択します。通常の訪問看護指示書の場合は通常を、精神訪問看護指示書の場合は精神を選択します。
指示期間	<p>選択された指示書の指示期間を入力します。</p> <p>月をクリックすると当月初～月末が自動的に入力されます。</p> <p>月途中で指示期間が変わる場合、前月途中～当月途中までを1段目に、当月途中～翌月途中までを2段目に入力します。</p>

<資格情報画面>

医療看護 医療看護予定入力

新規 検索 複写 削除 参照 印刷 登録 終了

提供月 平成28年04月分 週間担当

利用者ID 000002 利用者1 履歴 台帳読込 再計算 ※上部：訪問終了日/下部：死亡日

指示期間 平成28年04月01日 ~ 平成28年04月30日 月 訪問開始日 平成20年01月01日 修正
 平成__年__月__日 ~ 平成__年__月__日 月 訪問終了区分 平成__年__月__日 : :
 特別指示期間 平成__年__月__日 ~ 平成__年__月__日 月 死亡の状況 時刻 平成__年__月__日 : :
 平成__年__月__日 ~ 平成__年__月__日 月 場所 平成__年__月__日 : : 他

医療系サービス入力 資格情報 利用者状況 行挿入 行削除

保険の種類 2-国民健康保険 1 管理療養費 1 情報提供療養費
 資格取得年月日 __年__月__日 2 24時間連絡体制 2 特別管理(旧重症者管理)

保険種別1 国保・社保 後期 公費 退職 退職 単独 2併 3併 本人 六歳 家族 高齢1 高齢7

保険の区分 01-一般 職務上の事由 被保険者番号 275000 給付率 9割
 被保険者証 国・11111111111111111111
※保険者番号について、保険の種類が「2-国民健康保険」と「5-後期高齢者医療」の場合は保険者台帳への登録が必須となります

高額の療養費現物給付化 高額の療養費現物給付化対象の有無 負担限度額確認
 公費の有無 1-公費なし 所得区分 5-一般(70歳以上) 負担限度額 12,000円
 多数回該当 75歳到達時特例対象療養 手入力

主治医の属する医療機関名 ○○病院 主治医名 ○○ 太郎 直近報告日 平成__年__月__日

レセプト 特記【レセプト】 備考【レセプト】 取得

公費情報 備考 ※資格情報タブ内の項目について利用者台帳にある項目は複写されません
※負担限度額確認を行うには、アドビ社のアドビリーダーが必要です。お持ちでない方は、次のサイトよりダウンロードしてください http://get.adobe.com/jp/reader/ 医療費請求額 90,590円
 利用者負担額 9,060円

各設定項目

項目名	説明
保険種別 1	利用者の持っている保険の種類です。1ヶ所にチェックを入れます。
	国保・社保 国民健康保険または、社会保険の場合
	後期 後期高齢者の場合
	公費 公費（医療券等）のみ持っている場合
	退職 退職者の場合
保険種別 2	利用者の持っている保険と公費の数です。1ヶ所にチェックを入れます。
	単独 国保や社保、後期高齢のみまたは、公費のみの場合
	2併 国保等＋公費の場合
	3併 国保等＋公費＋公費の場合
本人・家族	利用者自身の状態です。1ヶ所にチェックを入れます。
	本人 本人の場合
	六歳 3歳未満の乳児または6歳未満の幼児の場合
	家族 扶養家族の場合
	高齢1 後期高齢者（1割負担）または、高齢受給者証を持っている前期高齢者の場合（1割負担・2割負担）
	高齢7 後期高齢者現役並みの所得の場合（3割負担）

給付率	選択した種類により、給付率が自動設定されます。ただし、 前期高齢者の場合は9割または8割を個別に入力 する必要があります。
管理療養費	該当する管理療養費を選択します。機能強化型訪問看護療養費の算定についてもここで選択します。

<利用者状況画面>

各設定項目

項目名	説明
基準告示第2の1に規定する疾患等の有無	有無の選択を行います。有の場合はその疾患が第7に含まれるものか、第8に含まれるものかの選択を行う必要があります。 11-有 (別表7)、12-有 (別表8) の選択。
基準告示第2の1	基準告示第2の1に規定する疾患を表示します。 (※AdobeReader等、PDFファイルを開覧できるソフトが必要です。)
訪問した住所	既定では、利用者台帳に入力した住所が表示されます。利用者台帳の住所と異なる場合は直接変更することが可能です。

<療養費明細書>

提出月 1 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫	訪問看護療養費明細書 平成26年04月分	都道府 県番号 29	訪問看護ステーションコード 1234567	6 ① 社・国 ② 公費 3 後期 4 退職 ① 単 ② 併 ③ 3 2 本 ④ 六 ⑤ 家 ⑥ 族 ⑧ 高 ⑨ 一 ⑩ 高 ⑪ 齢 ⑫ 7	8 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1	① 高 ② 高 ③ 一 ④ 一 ⑤ 一 ⑥ 一 ⑦ 一 ⑧ 一 ⑨ 一 ⑩ 一 ⑪ 一 ⑫ 一	様式第四
公費負担 番号 ① ② ③	公費負担 番号 ④ ⑤ ⑥	公費負担 番号 ⑦ ⑧ ⑨	公費負担 番号 ⑩ ⑪ ⑫	保険者 番号 275000	被保険者証・被保険者手 帳等の記号・番号 国・1111111111	氏名 利用者1 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	特記 大阪府大阪市天王寺区富田山町 訪問看護ステーションの住所及び 訪問事業所ステーション の名称
訪問した 住所 大阪府大阪市天王寺区0-0-0	訪問開始 年月日 平成20年01月01日	訪問終了 年月日 午前 午後	訪問終了の 状況 1 軽快 2 施設 3 医療機関 4 死亡 5 その他	入院 日数 4日	苦日数 ① ②	死亡の 状況 1 自宅 2 施設 3 病院 4 診療所 5 その他	主治医の氏名 〇〇 太郎
1. ① ② ③ 2. ④ ⑤ ⑥ 3. ⑦ ⑧ ⑨	① 別表7 ② 別表8 ③ 兼 ④ 入居施設利用の記録 ⑤ 在宅サービス利用の記録 ⑥ 重傷を認める医療の記録	指示期間 26年04月01日 ~ 26年04月30日 (特別指示期間)	指示期間 26年04月01日 ~ 26年04月30日 (精神特別指示期間)	主治医の氏名 〇〇 太郎			

3-2-1. 同一建物への基本療養費

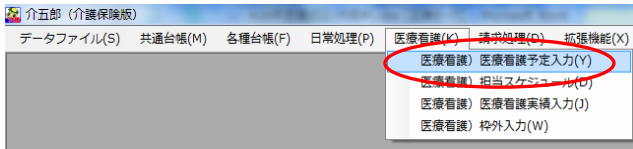
同一建物利用者に対する訪問看護について、2人目までは同一建物以外と同じ算定を行うが、3人目以上の場合、1人目から同一建物の金額を算定するようになりました。

平成26年3月から平成26年4月に複写するなど、すでに同一建物への訪問を入力されている場合、サービス名を選び直す必要があります。

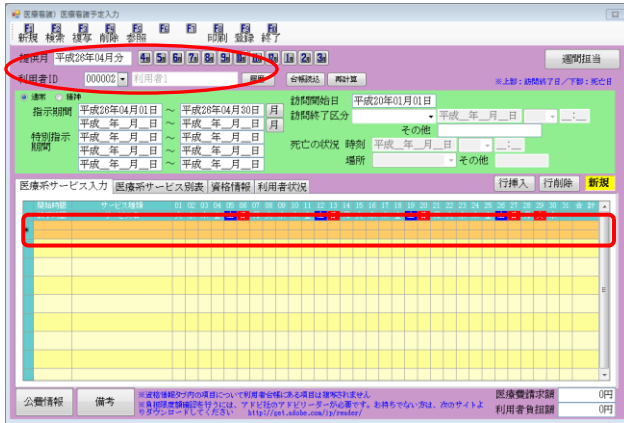
<同一建物への基本療養費入力方法>



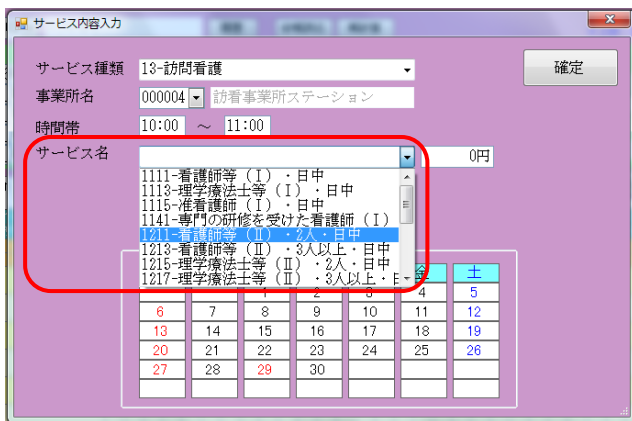
- ① 以下のいずれかの方法で起動できます。
 - ・メインメニューの「医療看護予定入力」をクリック



・「医療看護(K)」内の「医療看護 医療看護 予定入力(Y)」をクリック



② 提供月、利用者を選択後、明細行をダブルクリックします。

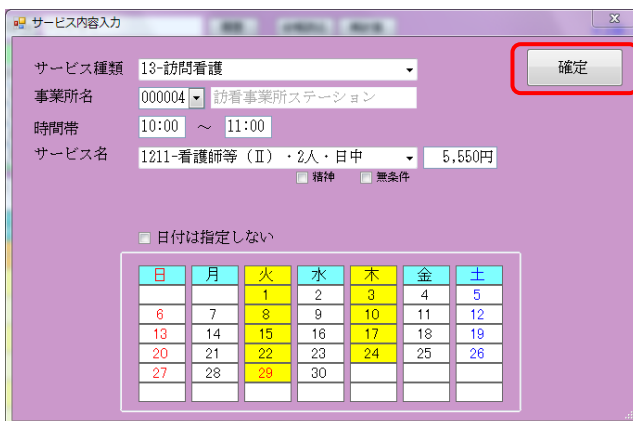


③ 提供時間を入力後、サービス名を選択します。

例) 看護師が訪問する場合

・同一日同一建物に2名サービス提供する。
「看護師等(II)・2人」を選択

・同一日同一建物に3名以上サービス提供する。
「看護師等(II)・3人以上」を選択



④ 訪問日を選択後、確定します。

<同一建物への精神療養費入力方法>

- ① 提供時間を入力後、サービス名の下部にある精神のチェックをクリックします。

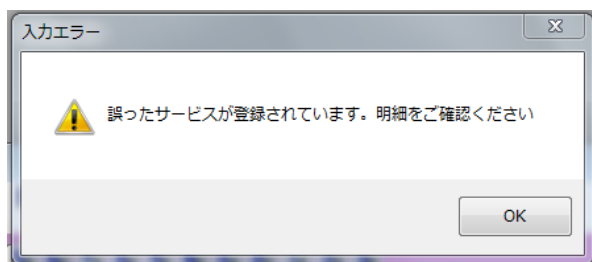
- ② 提供時間を入力後、サービス名の下部にある精神のチェックをクリックします。

例) 看護師が30分以上訪問する場合

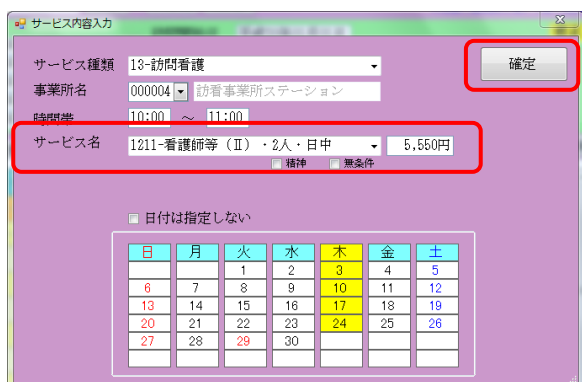
- 同一日同一建物に2名サービス提供する。
「看護師等(Ⅲ)・30分以上・2人」を選択
- 同一日同一建物に3名以上サービス提供する。
「看護師等(Ⅲ)・30分以上・3人以上」を選択

- ③ 訪問日を選択後、確定します。

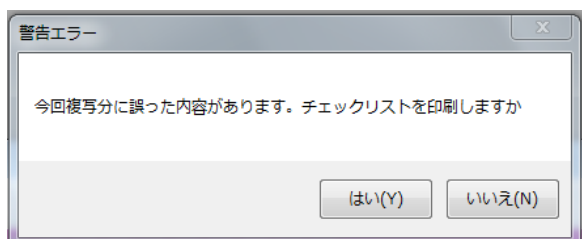
注意！



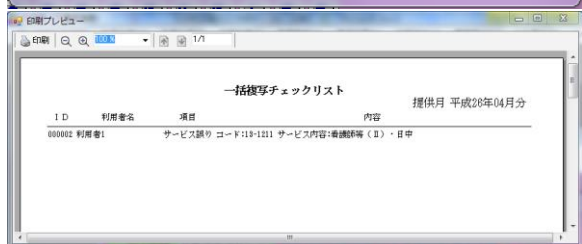
平成 26 年 3 月から平成 26 年 4 月へ個別複写を行った際に以前のサービス名のまま登録を行った際には左記のエラーが発生します。



サービスを選びなおしてから再度登録して下さい。



一括複写を行った場合は、左記の警告エラーが表示されます。



チェックリストを確認し、対象になる内容については必ず修正後登録し直して下さい。

基本療養費Ⅱ、精神基本療養費Ⅲを算定している場合、療養費明細書の特記事項欄には「同一日」に○がつき、算定日が記載されます。

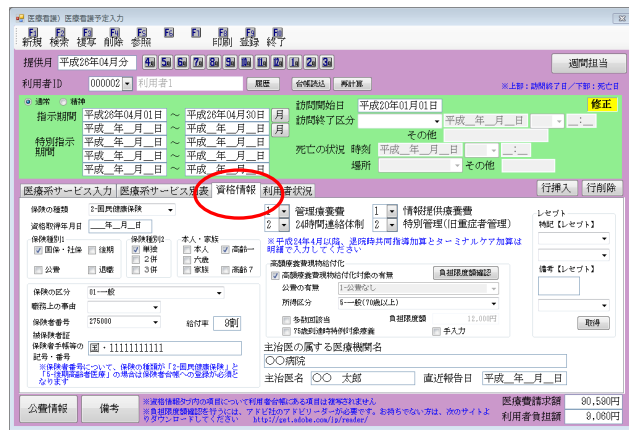
▼療養費明細書

主治医への風評報告年月日										④ 中絶療法 円 × 日		円		円	
医師した療養の概要										④ 延滞療法 円 × 時間		円		円	
情報提供先の市(区)町村等の名称										⑤ 基本療養費(Ⅳ) 円 × 日		円		円	
訪問日										⑤ 中絶療法 円 × 日		円		円	
1 2 3 4 5 6 7										1 他①					
8 9 10 11 12 13 14										2 他②					
15 16 17 18 19 20 21										3 従					
22 23 24 25 26 27 28										4 持地					
29 30 31										⑤ 介					
										6 支援					
										⑦ 同一日 5 12 19 26					
合		請 求		円		※ 決 定		円		円		※ 高額療養費		円	
計		47,940		円		円		円		※ 公費負担金額		円		備 考	
				円		円		円		※ 公費負担金額		円			

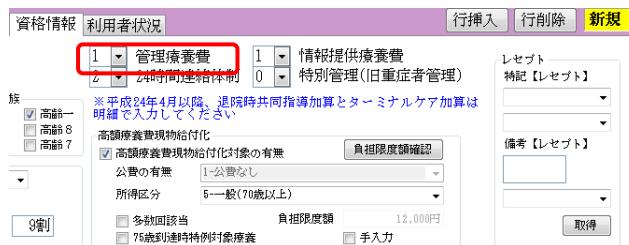
3-2-2. 管理療養費

平成 26 年 4 月以降から新設された「機能強化型訪問看護療養費」を算定できる場合。医療情報にて管理療養費の選択を行う必要があります。通常利用者台帳で入力した内容が反映されますが、予定入力画面の資格情報画面でも入力変更することが可能です。既に平成 26 年 4 月予定を作成されている場合は、台帳読み込みすることで台帳の情報が反映されます。

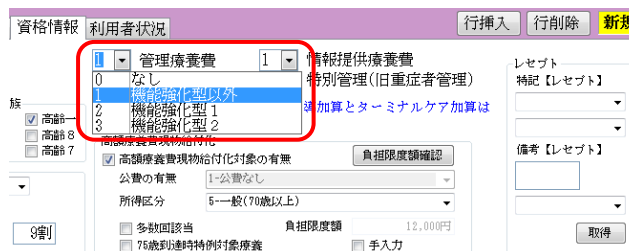
<資格情報画面での管理療養費の選択方法>



① 資格情報を選択します。



② 管理療養費を選択します。



③ 該当する内容を選択します。

- 0-なし
- 1-機能強化型以外
- 2-機能強化型 1
- 3-機能強化型 2

注意！

※平成 26 年 3 月以前の選択肢は「なし」「あり」でしたが、「あり」を選択していた場合、平成 26 年 4 月以降「1-機能強化型以外」が選択されます。機能強化型の場合は変更が必要です。

3-2-3. 精神科重症者患者早期集中支援管理連携加算

長期入院後の退院患者や入退院を繰り返す病状が不安定な患者の地域以降を推進する観点から、24時間体制の他職種チームによる在宅医療に関する評価として、「精神科重傷者患者早期集中支援管理連携加算」が新設されました。精神科重傷者患者早期集中支援管理連携加算の入力は医療看護実績入力の詳細行で行います。

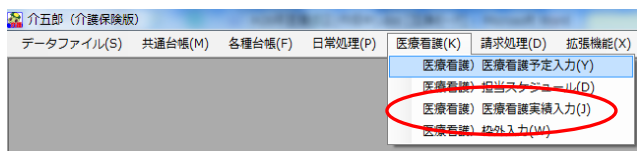
※「精神科重傷者患者早期集中支援管理連携加算」については、事業所が精神科訪問看護療養費の届出を行っていて、かつ、24時間対応体制加算の届出のある訪問看護事業所である必要があります。

<精神科重傷者患者早期集中支援管理連携加算の入力方法>

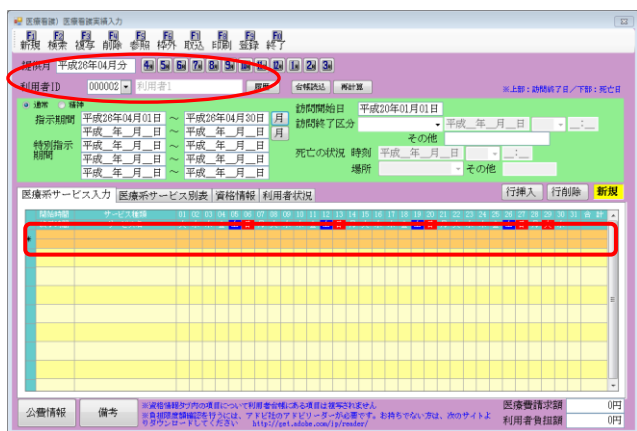


① 以下のいずれかの方法で起動できます。

- メインメニューの「医療看護実績入力」をクリック



- 「医療看護(K)」内の「医療看護 医療看護実績入力(J)」をクリック



② 提供月、利用者を選択後、明細行をダブルクリックします。

サービス内容入力

サービス種類: 13-訪問看護

事業所名: 000004 訪問事業所ステーション

時間帯: 10:00 ~ 11:00

サービス名: [空欄] 0円

精神 無条件

日付は指定しない

日	月	火	水	木	金	土
6	7	1	2	3	4	5
13	14	8	9	10	11	12
20	21	15	16	17	18	19
27	28	22	23	24	25	26
		29	30			

③ 提供時間を入力後、サービス名の下部にある精神のチェックをクリックします。

サービス内容入力

サービス種類: 13-訪問看護

事業所名: 000004 訪問事業所ステーション

時間帯: [空欄] ~ [空欄]

サービス名: 3111-精神科重症患者早期集中支援管理 6,400円

精神 無条件

日付は指定しない

④ 「精神科重症患者早期集中支援管理加算」を選択します。

日付は指定しないにチェックを入れることで、月1回での算定ができます。

サービス内容入力

サービス種類: 13-訪問看護

事業所名: 000004 訪問事業所ステーション

時間帯: [空欄] ~ [空欄]

サービス名: 3111-精神科重症患者早期集中支援管理 6,400円

精神 無条件

日付は指定しない

確定

⑤ 確定します。

3-2-4. 精神科複数回訪問加算

「精神科重症患者早期集中支援管理料」を算定する患者に対して、1日に2回又は3回以上の訪問看護を行った場合、精神科訪問看護療養費にそれぞれ加算する。

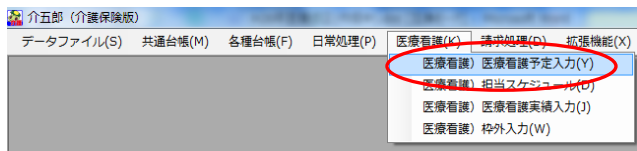
※「精神科複数回訪問加算」については、事業所が精神科訪問看護療養費の届出を行っていて、かつ、24時間対応体制加算の届出のある訪問看護事業所である必要があります。

<精神科複数回訪問加算の予定での入力>

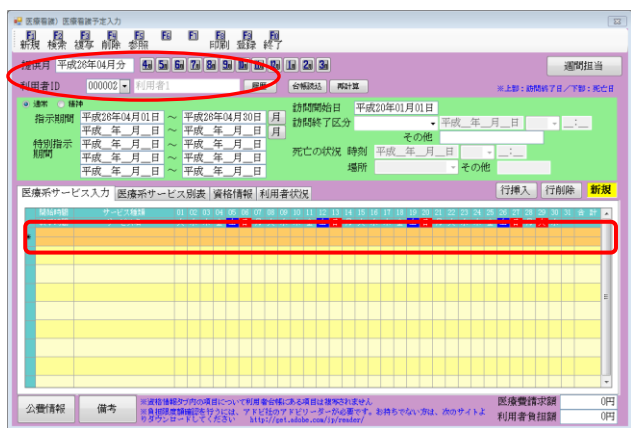


① 以下のいずれかの方法で起動できます。

- メインメニューの「医療看護予定入力」をクリック



- 「医療看護(K)」内の「医療看護 医療看護予定入力(Y)」をクリック



② 提供月、利用者を選択後、明細行をダブルクリックします。

サービス内容入力

サービス種類 13-訪問看護

事業所名 000004 訪問事業所ステーション

時間帯 10:00 ~ 11:00

サービス名

精神 無条件

日付は指定しない

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

③ 提供時間を入力後、サービス名の下部にある精神のチェックをクリックします。

サービス内容入力

サービス種類 13-訪問看護

事業所名 000004 訪問事業所ステーション

時間帯 10:00 ~ 11:00

サービス名

7115-作業療法士 (I) ・30分以上・日
 7121-准看護師 (I) ・30分以上・日中
 7201-看護師等 (II)
 7202-作業療法士 (II)
 7311-看護師等 (III) ・30分以上・2人
 7315-看護師等 (III) ・30分以上・3人
 7321-作業療法士 (III) ・30分以上・2人
 7325-作業療法士 (III) ・30分以上・3人

日	月	火	水	木	金	土
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

④ 該当するサービスを選択します。複数回訪問する場合は時間を変更し、明細を2行に分けて入力します。

医療系サービス入力

提供月 平成28年04月分

利用者ID 000002

指示期間 平成28年04月01日 ~ 平成28年04月30日

訪問開始日 平成20年01月01日

訪問終了区分 平成_年_月_日

特別指示期間 平成_年_月_日 ~ 平成_年_月_日

死亡の状況 時刻 平成_年_月_日

場所 平成_年_月_日

開始時刻	サービス名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
10:00	訪問看護												
10:30	看護師等 (I) >30分未満・日												
15:00	訪問看護												
15:30	看護師等 (I) >30分未満・日												

公費情報 備考

医療費請求額 69,370円
利用者負担額 7,000円

例) 30分以上1日2回訪問する場合

- 明細1行目 10:00-10:30 「看護師等 (I) ・30分未満」を選択
- 明細2行目 15:00-15:30 「看護師等 (I) ・30分未満」を選択

医療系サービス入力

提供月 平成28年04月分

利用者ID 000002

指示期間 平成28年04月01日 ~ 平成28年04月30日

訪問開始日 平成20年01月01日

訪問終了区分 平成_年_月_日

特別指示期間 平成_年_月_日 ~ 平成_年_月_日

死亡の状況 時刻 平成_年_月_日

場所 平成_年_月_日

開始時刻	サービス名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
10:00	訪問看護												
10:30	看護師等 (I) >30分未満・日												
15:00	訪問看護												
15:30	看護師等 (I) >30分未満・日												

公費情報 備考

医療費請求額 69,370円
利用者負担額 7,000円

⑤ 登録(F9)をクリックして登録を完了します。

同日に異なる時間帯で複数行同一サービスを入力した際に、自動計算され、明細では「精神科複数回訪問加算」と表示されます。回数に応じて単価も変更されます。

▼療養費明細確認票（印刷プレビュー）

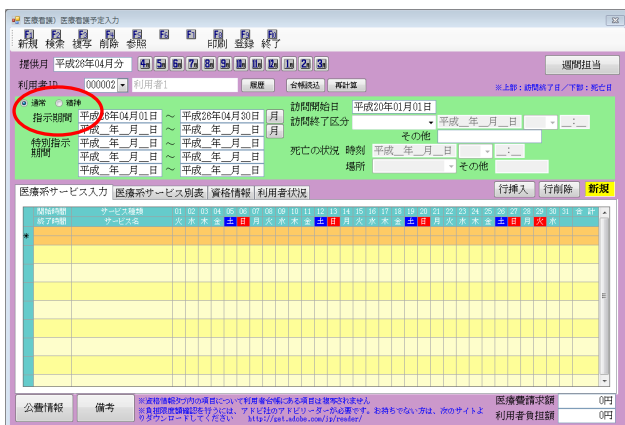
利用者名 000002 利用者1		療養費明細確認表				提供月 平成28年04月分							
【明細情報】													
No	内容	単価	回数	合計	提供日								
1	精神科基本療養費(1)看護師等(週3日目まで、30分未満)	4,260	5	21,260	8	15	22	29					
2	複数回訪問加算(2回)(精神)	4,500	5	22,500	8	15	22	29					
3	管理療養費(初回)	7,400	1	7,400	1								
4	管理療養費(2回目以降)	2,980	4	11,920	8	15	22	29					
5	2.4時間対応体制加算		1	5,400									
6	情報提供療養費		1	1,500									
合計				68,970									
【起算日】													
30	日	31	月	1	火	2	水	3	木	4	金	5	土
				1	精神I/看 30未満/3日								
6		7		8	精神I/看 30未満/3日	9		10		11		12	
13		14		15	精神I/看 30未満/3日	16		17		18		19	
20		21		22	精神I/看 30未満/3日	23		24		25		26	
27		28		29	精神I/看 30未満/3日	30							
【合計情報】													
費用合計										68,970円			
保険給付額										55,980円			
高額療養費現物給付額										1,990円			
公費1										0円			
公費2										0円			
指定公費										5,000円			
自立支援一部負担額										0円			
利用者負担額										7,000円			
公費本人負担額										0円			
(高額療養費適用後負担額)										(7,000円)			
【高額療養費】													
公費区分	1-公費なし												
所得区分	5-一般(70歳以上)												
高額療養費限度額										12,000円			
多数回該当	なし									特例75歳	なし		

3-2-5. 精神訪問看護指示書の指示期間

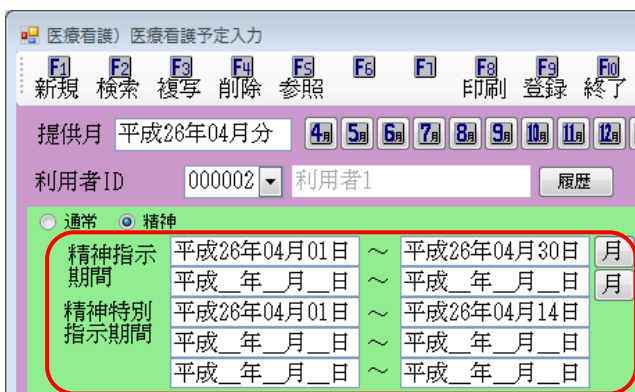
平成 26 年 4 月より、療養費明細書の様式が変更になりました。それに伴い、予定入力画面にて、通常の訪問看護指示期間の他に精神訪問看護指示書の指示期間が入力できるようになりました。

平成 26 年 3 月以前に精神の指示書を受けている利用者については、精神の選択と指示期間の入力し直しが必要です。

<精神訪問看護指示書の指示期間の入力>



① 予定入力画面、右上部にある「通常/精神」の項目で「精神」をクリックする。



② 通常の指示期間が「精神指示期間」に、特別指示期間が、「精神特別指示期間」に変わるので、該当の期間を入力する。

※通常の特別指示期間同様、開始日を入力すると自動的に 14 日後の日付が終了日に表示されます。個別に修正する場合は入力し直して下さい。

注意！

医療看護 医療看護実入力

新規 検索 複写 削除 参照 枠外 取込 印刷 登録 終了

提供月 平成26年04月分

利用者ID 000002 利用者1 履歴

通常 精神

精神指示期間	平成26年03月16日	～	平成26年04月15日	月
精神指示期間	平成26年04月16日	～	平成26年05月15日	月
精神特別指示期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日	
精神特別指示期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日	
精神特別指示期間	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日	

月途中から開始する指示期間の場合は、該当月を含む前半を上段に、後半を下段に入力します。

入力した精神指示期間については、訪問看護療養費明細書に反映します。

提出先 ① 2 ③ 後 ② 3 保 保 期	訪問看護療養費明細書 平成26年04月分	都道府 県番号 29	訪問看護ステーションコード 1234567	6 ① 社・国 ② 公費 訪問	3 後 期 4 退 職	① 単 独 2 2 併 3 3 併	2 本 人 4 六 歳 6 家 族	⑧ 高 齢 0 高 齢 7	様式第四	
公費負担者番号①	公費負担者番号②	公費負担医療受給者番号①	公費負担医療受給者番号②	保険者番号	2 7 5 0 0 0	精	10 9 8 7 ()			
氏名 ① 男 ② 女 1 明 2 大 ③ 昭 4 平 07年12月25日 生	特記	訪問した住所 大阪府大阪市天王寺区	訪問看護ステーションの住所及び名称 大阪府大阪市天王寺区真田山町 訪問事業所ステーション	被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	国・11111111111					
職務上の事由 1 職務上 2 下船後3月以内 3 通勤災害	心身の状態	訪問開始年月日 平成20年01月01日	訪問終了年月日時刻 午前 午後	訪問終了の状況 1 軽快 2 施設 3 医療機関 4 死亡 5 その他 ()	死亡の状況 時刻 場所 1 自宅 2 施設 3 病院 4 診療所 5 その他 ()	主治医の所属する医療機関の名称 〇〇病院	主治医の氏名 〇〇 太郎	実日数 ① ②	保 険 4日	
基準告示第2の1に規定する疾患等の有無 1 有 2 無	指示期間 (特別指示期間) 精神指示期間 26年04月01日～26年04月30日 (精神特別指示期間)									

3-2-6. 利用者状況の変更点

平成 26 年 4 月に療養費明細書の様式が変更になりました。これに伴い、利用者状況画面にて「基準告示第2の1に規定する疾患等の有無」について、有無だけでなく、有の場合は、別表 7 か別表 8 かの選択を行うようになりました。また、「訪問した住所」を表示するようになりました。

平成 26 年 3 月以前に「有」で登録していた利用者については「01-*有」と表示されま
す。必ず、「11-有(別表 7)」「12-有(別表 8)」のいずれかを選択してください。

各設定項目

項目名	説明
基準告示第2の1に規定する疾患等の有無	有無の選択を行います。有の場合はその疾患が第 7 に含まれるものか、第 8 に含まれるものかの選択を行う必要があります。
基準告示第2の1	基準告示第 2 の 1 に規定する疾患を表示します。 (※AdobeReader 等、PDF ファイルを閲覧できるソフトが必要です。)
訪問した住所	既定では、利用者台帳に入力した住所が表示されます。利用者台帳の住所と異なる場合は直接変更することが可能です。

<基準告示2の1に規定する疾患等の有無の入力>

医療系サービス入力 | 医療系サービス別表 | 資格情報 | 利用者状況

心身の状態

主たる傷病名

基準告示第2の1に規定する疾患等の有無

人工呼吸器使用の状態

気管カニューレ使用の状態

真皮を越える褥瘡の状態

① 予定入力画面にて、「利用者状況」タブをクリックします。

「基準告示2の1に規定する疾患等の有無」について、▼をクリックして有無の選択を行います。

医療系サービス入力 | 医療系サービス別表 | 資格情報 | 利用者状況

心身の状態

主たる傷病名

基準告示第2の1に規定する疾患等の有無

人工呼吸器使用の状態

気管カニューレ使用の状態

真皮を越える褥瘡の状態

② 無しの場合は「13-無」有りの場合は、「別表第7の疾患「11-有(別表7)」か別表第8の疾患「12-有(別表8)」かを選択します。

平成26年3月以前に「有」を選択している利用者は、平成26年4月以降には「**O1-*有**」と表示されるので必ず変更してください。

医療系サービス入力 | 医療系サービス別表 | 資格情報 | 利用者状況

心身の状態

主たる傷病名

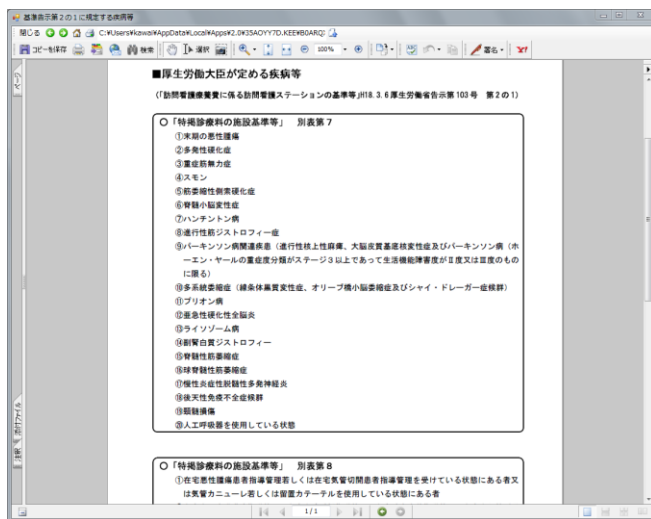
基準告示第2の1に規定する疾患等の有無

人工呼吸器使用の状態

気管カニューレ使用の状態

真皮を越える褥瘡の状態

それぞれの疾患名については、選択メニューの下部にある「基準告示第2の1」をクリックすることで、確認することができます。

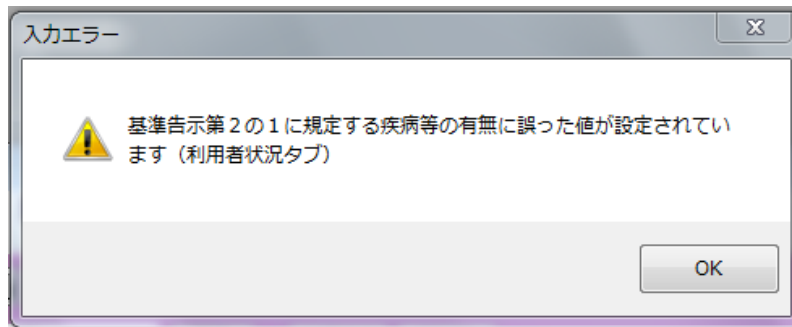


注意！

平成 26 年 3 月以前に「有」を選択している利用者は、平成 26 年 4 月以降では「O1-*有」と表示されます。「無」を選択している利用者は、「O2-*無」と表示されます。変更されていない場合、**登録(F9)**をクリックすると以下の入力エラーが表示されます。

必ず、「11-有(別表 7)」「12-有(別表 8)」「13-無」のいずれかを選択してください。

平成 26 年 3 月から平成 26 年 4 月へ複写を行った際にも登録時に同様の入力エラーが発生しますので、該当の内容を選択するようにして下さい。



<訪問した住所の入力>

① 予定入力画面にて、「利用者状況」タブをクリックします。

訪問した住所には、利用者台帳上の住所が自動的に反映されます。

訪問した住所が異なる場合は、ここで直接入力して変更ができます。

入力した内容は、訪問看護療養費明細書に反映します。

<table border="1"> <tr> <td>種別</td> <td>訪問看護療養費明細書</td> <td>都道府県番号</td> <td>29</td> <td>訪問看護ステーションコード</td> <td>1234567</td> </tr> <tr> <td>保険期間</td> <td>平成26年04月分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	種別	訪問看護療養費明細書	都道府県番号	29	訪問看護ステーションコード	1234567	保険期間	平成26年04月分					<table border="1"> <tr> <td>①社・国</td> <td>③後期</td> <td>①単独</td> <td>②本</td> <td>⑧高齢一</td> </tr> <tr> <td>②公費</td> <td>④退職</td> <td>②併</td> <td>④六</td> <td>⑦高齢二</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>③併</td> <td>⑥家</td> <td>⑥高齢三</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑦族</td> <td>⑤高齢四</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑧</td> <td>④高齢五</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑨</td> <td>③高齢六</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑩</td> <td>②高齢七</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>⑪</td> <td>①高齢八</td> </tr> </table>	①社・国	③後期	①単独	②本	⑧高齢一	②公費	④退職	②併	④六	⑦高齢二			③併	⑥家	⑥高齢三				⑦族	⑤高齢四				⑧	④高齢五				⑨	③高齢六				⑩	②高齢七				⑪	①高齢八
種別	訪問看護療養費明細書	都道府県番号	29	訪問看護ステーションコード	1234567																																																
保険期間	平成26年04月分																																																				
①社・国	③後期	①単独	②本	⑧高齢一																																																	
②公費	④退職	②併	④六	⑦高齢二																																																	
		③併	⑥家	⑥高齢三																																																	
			⑦族	⑤高齢四																																																	
			⑧	④高齢五																																																	
			⑨	③高齢六																																																	
			⑩	②高齢七																																																	
			⑪	①高齢八																																																	
<table border="1"> <tr> <td>公費負担番号①</td> <td>公費負担番号②</td> <td>公費負担番号③</td> <td>公費負担番号④</td> <td>公費負担番号⑤</td> <td>公費負担番号⑥</td> </tr> </table>	公費負担番号①	公費負担番号②	公費負担番号③	公費負担番号④	公費負担番号⑤	公費負担番号⑥	<table border="1"> <tr> <td>保険者番号</td> <td>2750000</td> <td>家族</td> <td>1098</td> </tr> <tr> <td>被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号</td> <td colspan="3">国・11111111111</td> </tr> </table>	保険者番号	2750000	家族	1098	被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	国・11111111111																																								
公費負担番号①	公費負担番号②	公費負担番号③	公費負担番号④	公費負担番号⑤	公費負担番号⑥																																																
保険者番号	2750000	家族	1098																																																		
被保険者証・被保険者手帳等の記号・番号	国・11111111111																																																				
<table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>利用者1</td> <td>特記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>性別</td> <td>①男 ②女</td> <td>生</td> <td>平成26年07月25日</td> </tr> <tr> <td>訪問した住所</td> <td colspan="3">大阪府大阪市天王寺区0-0-0</td> </tr> </table>	氏名	利用者1	特記		性別	①男 ②女	生	平成26年07月25日	訪問した住所	大阪府大阪市天王寺区0-0-0			<table border="1"> <tr> <td>訪問看護ステーションの住所及び名称</td> <td colspan="3">大阪府大阪市天王寺区東田山町 訪問看護ステーション 訪問事業所ステーション</td> </tr> </table>	訪問看護ステーションの住所及び名称	大阪府大阪市天王寺区東田山町 訪問看護ステーション 訪問事業所ステーション																																						
氏名	利用者1	特記																																																			
性別	①男 ②女	生	平成26年07月25日																																																		
訪問した住所	大阪府大阪市天王寺区0-0-0																																																				
訪問看護ステーションの住所及び名称	大阪府大阪市天王寺区東田山町 訪問看護ステーション 訪問事業所ステーション																																																				
<table border="1"> <tr> <td>心身の状態</td> <td></td> <td>訪問開始年月日</td> <td>平成20年01月01日</td> <td>保険</td> <td>4日</td> </tr> <tr> <td>主たる傷病名</td> <td></td> <td>訪問終了年月日時刻</td> <td>午前 午後</td> <td>①</td> <td></td> </tr> <tr> <td>提供した情報の概要</td> <td></td> <td>訪問終了の状況</td> <td>1 軽快 2 施設 3 医療機関 4 死亡 5 その他</td> <td>②</td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報提供先の市(区)町村の名称</td> <td></td> <td>死亡の状況</td> <td>場所 1 自宅 2 施設 3 病院 4 診療所 5 その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記事項</td> <td></td> <td>主診医の属する医療機関の名称</td> <td>〇〇病院</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特記事項</td> <td></td> <td>主診医の氏名</td> <td>〇〇 太郎</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	心身の状態		訪問開始年月日	平成20年01月01日	保険	4日	主たる傷病名		訪問終了年月日時刻	午前 午後	①		提供した情報の概要		訪問終了の状況	1 軽快 2 施設 3 医療機関 4 死亡 5 その他	②		情報提供先の市(区)町村の名称		死亡の状況	場所 1 自宅 2 施設 3 病院 4 診療所 5 その他			特記事項		主診医の属する医療機関の名称	〇〇病院			特記事項		主診医の氏名	〇〇 太郎																			
心身の状態		訪問開始年月日	平成20年01月01日	保険	4日																																																
主たる傷病名		訪問終了年月日時刻	午前 午後	①																																																	
提供した情報の概要		訪問終了の状況	1 軽快 2 施設 3 医療機関 4 死亡 5 その他	②																																																	
情報提供先の市(区)町村の名称		死亡の状況	場所 1 自宅 2 施設 3 病院 4 診療所 5 その他																																																		
特記事項		主診医の属する医療機関の名称	〇〇病院																																																		
特記事項		主診医の氏名	〇〇 太郎																																																		
<table border="1"> <tr> <td>基幹療養費 (I) 及び (II)</td> <td></td> <td>基幹療養費 (I) および (II)</td> <td></td> </tr> </table>	基幹療養費 (I) 及び (II)		基幹療養費 (I) および (II)																																																		
基幹療養費 (I) 及び (II)		基幹療養費 (I) および (II)																																																			

3-3. 訪問看護計画書等

褥瘡対策訪問看護計画書を追加しました。また、平成 26 年 4 月より管理療養費の算定要件として、訪問看護ステーションが必要な衛生材料の量を訪問看護計画書とともに記載し、主治医へ提出する。また使用実績については訪問看護報告書とともに記載し、主治医へ報告する。という項目が追加され、訪問看護計画書に「衛生材料等が必要な処置の有無」が、訪問看護実施報告書に「衛生材料等の使用状況」等の項目が追加されました。計画書等の敬称の規定を「様」に統一させ、計画書・報告書については敬称を変更できるようになりました。

3-3-1. 褥瘡対策訪問看護計画書

訪問看護管理療養費の算定要件として、訪問看護ステーションにおいて指定訪問看護を行うにつき**安全な提供体制が整備されており・・・**との条件がありますが、ここでいう「安全な提供体制」の要件に「褥瘡対策の看護計画」の作成が明記され、それに伴い褥瘡対策訪問看護計画書を追加しました。

(2) (1)の安全な提供体制の整備とは、以下の要件を満たすものであること。

- ア 安全管理に関する基本的な考え方、事故発生時の対応方法等が文書化されていること。
- イ 訪問先等で発生した事故、インシデント等が報告され、その分析を通じた改善策が実施される体制が整備されていること。
- ウ 日常生活の自立度が低い利用者につき、褥瘡に関する危険因子の評価を行い、褥瘡に関する危険因子のある患者及び既に褥瘡を有する患者については、適切な褥瘡対策の看護計画を作成、実施及び評価を行うこと。なお、褥瘡アセスメントの記録については、参考様式（褥瘡対策に関する看護計画書）を踏まえて記録すること。

（保発 0305 第 3 号 平成 26 年 3 月 5 日）

（訪問看護療養費に係る指定訪問看護の費用の額の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について）

褥瘡対策訪問看護計画書

新規 検索 複写 削除 参照 印刷 登録 終了

利用者ID 000002 利用者1 管理日 平成26年04月01日 修正

基本情報 危険因子の評価 褥瘡の状態の評価 看護計画① 看護計画②

生年月日 昭和07年12月25日 81歳 性別 01-男性
 計画作成日 平成26年04月01日 記入看護師名 000001 看護師1

褥瘡の有無

1.現在
 なし あり (仙骨部 坐骨部 尾骨部 腸骨部 大転子部 踵部 その他 ())

2.過去
 なし あり (仙骨部 坐骨部 尾骨部 腸骨部 大転子部 踵部 その他 ())

褥瘡発生日 平成26年03月20日

各設定項目

項目名	説明
利用者ID	データを入力、または表示する利用者を指定します。▼ をクリックすると「利用者検索」画面が表示されます。
管理日	データを入力、または表示する管理日を指定します。▼ をクリックするとデータが存在する作成日がリスト表示されます。

各ファンクションキー説明

項目名	説明
F1 新規	画面をクリアし新規登録状態に戻します。
F2 検索	利用者を指定、変更する際にクリックします。「利用者検索」画面を表示します。
F3 複写	既に入力しているデータを基に複写を行います。
F4 削除	現在表示されているデータを削除します。
F5 参照	入力されているデータが確認できる「データ参照」画面を表示します。

	「印刷プレビュー」画面を表示します。未登録の場合は登録を先に行う必要があります。
	データを登録します。新規登録、修正登録の両方で使用します。
	画面を閉じます。

<基本情報>

各設定項目

項目名	説明	
生年月日	利用者の生年月日が表示されます。既定では利用者台帳の情報が反映します。	
性別	利用者の性別が表示されます。既定では利用者台帳の情報が反映します。	
計画作成日	計画書の作成日を入力します。	
記入看護師名	記入看護師を選択します。▼クリックで担当者台帳検索画面が表示されます。	
褥瘡の有無	1.現在	現在の褥瘡の有無を選択します、有の場合は該当部分にチェックを入力します。
	2.過去	過去の褥瘡の有無を選択します、有の場合は該当部分にチェックを入力します。
褥瘡発生日	褥瘡が発生した日を入力します。	

<危険因子の評価>

各設定項目

項目名	説明
日常生活自立度	日常生活自立度を選択します。
基本動作能力	ベッド上 自力体位変換が可能かどうかを選択します。
	イス上 座位姿勢の保持、除圧が可能かどうかを選択します。
病的骨突出	病的骨突出があるかどうかを選択します。
関節拘縮	関節拘縮があるかどうかを選択します。
栄養状態低下	栄養状態の低下があるかどうかを選択します。
皮膚湿潤	多汗、尿失禁、便失禁等の皮膚湿潤があるかどうかを選択します。
浮腫	局所以外の部位での浮腫があるかどうかを選択します。

※この項目において、「あり」もしくは「できない」が1つ以上の場合、看護計画を立案し実施する必要があります。

<褥瘡の状態の評価>

褥瘡対策訪問看護計画書

新規 検索 複写 削除 参照 印刷 登録 終了

利用者ID 000002 利用者1 管理日 平成26年04月01日 修正

基本情報 危険因子の評価 褥瘡の状態の評価 看護計画① 看護計画②

深さ

(0)なし (1)持続する発赤 (2)真皮までの損傷 (3)皮下組織までの損傷
 (4)皮下組織をこえる損傷 (5)関節腔、体腔に至る損傷 (U)深さ判定が不能の場合

滲出液

(0)なし (1)少量：毎日の交換を要しない (3)中等量：1日1回の交換 (6)多量：1日2回以上の交換

大きさ (cm²)
長径×長径に直行する最大径

(0)皮膚損傷なし (3)4未満 (6)4以上16未満 (8)16以上36未満
 (9)36以上64未満 (12)64以上100未満 (15)100以上

炎症・感染

(0)局所の炎症徴候なし (1)局所の炎症徴候あり
(創周辺の発赤、腫脹、熱感、疼痛) (3)局所の明らかな感染徴候あり
(炎症徴候、膿、悪臭) (9)全身的影響あり
(発熱など)

肉芽形成
良性肉芽が占める割合

(0)創閉鎖又は創が浅い為評価不可能 (1)創面の90%以上を占める (3)創面の50%以上90%未満を占める
 (4)創面の10%以上50%未満を占める (5)創面の10%未満を占める (6)全く形成されていない

壊死組織

(0)なし (3)柔らかい壊死組織あり (6)硬く厚い密着した壊死組織あり

ポケット (cm²)
(ポケットの長径×長径に直行する最大径)→潰瘍面積

(0)なし (6)4未満 (9)4以上16未満 (12)16以上36未満 (24)36以上

合計点 16点

各設定項目

項目名	説明
深さ	褥瘡の深さを選択します。
滲出液	滲出液の量と交換の頻度を選択します。
大きさ (cm ²)	褥瘡の面積を選択します。
炎症・感染	炎症・感染の有無を選択します。
肉芽形成	良性肉芽が占める割合を選択します。
壊死組織	壊死組織の程度を選択します。
ポケット (cm ²)	ポケット (褥瘡周囲に広がる傷穴) の面積を選択します。

<看護計画①>

褥瘡対策訪問看護計画書

新規 検索 複写 削除 参照 印刷 登録 終了

利用者ID 000002 利用者1 管理日 平成26年04月07日 修正

基本情報 危険因子の評価 褥瘡の状態の評価 看護計画① 看護計画②

圧迫、ズレカの排除 2-大 ▼
 ベッド 同一部位への圧迫除去ができないため、看護師・介護者による原則2時間毎の体位変換を実施する。

イス上 2-大 ▼
 踵部は接触面積が狭いことから、下腿後面全体を浮かして除圧する。円座使用は禁忌である。

スキンケア 2-大 ▼
 摩擦を避けるため、清拭や入力時には皮膚を優しく洗う。また、体位変換時に皮膚がこすれないように注意する。

各設定項目

項目名	説明	
圧迫、ズレカの排除	ベッド	ベッド上での圧迫、ズレカの排除のための計画内容を入力します。
	イス上	イス上での圧迫、ズレカのは女のための計画内容を入力します。
スキンケア	スキンケアについての計画内容を入力します。	

<看護計画②>

褥瘡対策訪問看護計画書

新規 検索 複写 削除 参照 印刷 登録 終了

利用者ID 000002 利用者1 管理日 平成28年04月07日 修正

基本情報 危険因子の評価 褥瘡の状態の評価 看護計画① 看護計画②

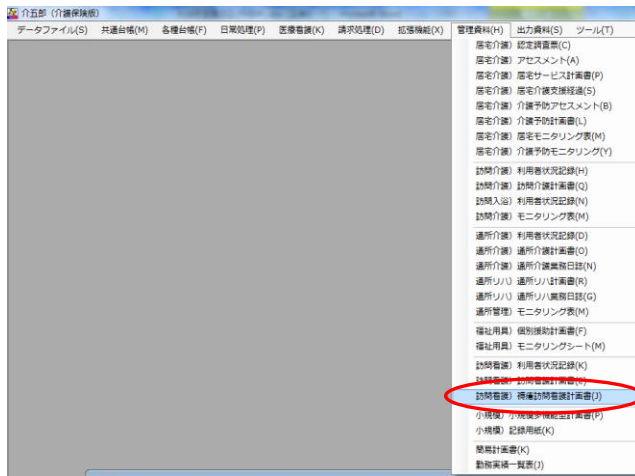
栄養状態改善 2-大
 食欲低下があるため、佃煮・いくら・干物・うなぎなどでたんぱく質と塩分の補給を考える。
 また、ビタミンB群を補い、経過を見る。

リハビリテーション 2-大
 関節拘縮を予防するため、他動運動を行う。
 骨突起部に生じた発赤に対するマッサージは行わないよう注意。

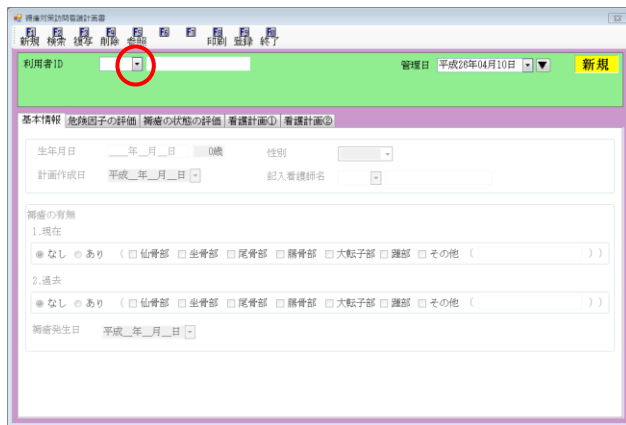
各設定項目

項目名	説明
栄養状態改善	栄養状態改善のための計画内容を入力します。
リハビリテーション	リハビリテーション内容を入力します。

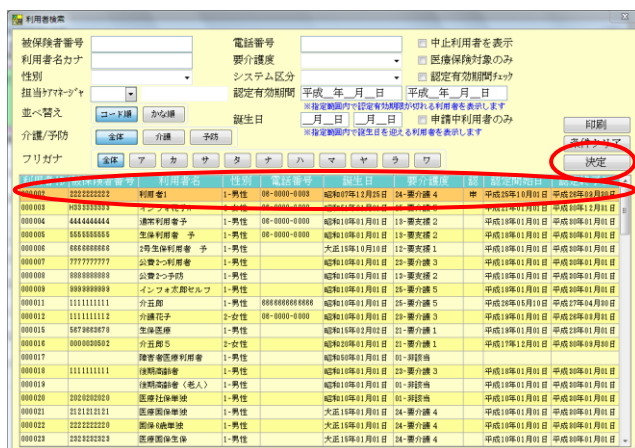
<褥瘡対策訪問看護計画書の入力方法>



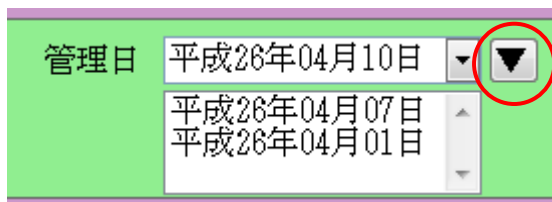
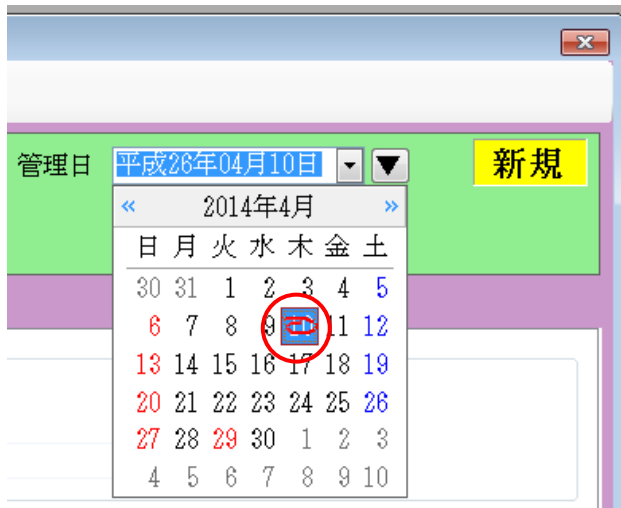
① 「管理資料(H)」内の「褥瘡訪問看護計画書(J)」をクリックして起動します。



② 起動時は新規入力画面になりますのでまず利用者を選択します。利用者IDの▼ボタンをクリックするか「検索(F2)」をクリックします。



③ 「利用者検索」画面で利用者を指定します。決定ボタンをクリックするか、選択行をダブルクリックすると「利用者検索」画面が閉じ利用者が指定されます。



計画作成日

記入看護師名

褥瘡の有無

1.現在

なし あり (仙骨部 坐骨部)

2.過去

なし あり (仙骨部 坐骨部)

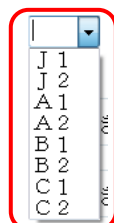
褥瘡発生日

日常生活自立度

基本的動作能力

(ベッド上 自力体位変換)

(イス上 坐位姿勢の保持、除圧)



④ 利用者が指定されたら次は管理日を指定します。管理日の指定には2種類あります。

- 左側 ボタンでカレンダーが表示されます。指定したい日付をクリックすることで管理日が指定されます。

- 既にデータがある場合は右側 ボタンをクリックすると対象の利用者で既に登録されている管理日がリスト表示されます。リスト内の日付をクリックすることで管理日を指定できます。

⑤ 「基本情報 1」タブでは基本情報は台帳から反映します。計画作成日を選択します。記入看護師は▼をクリックすることで、担当者台帳を表示しますので、該当の看護師を選択します。

褥瘡の有無については、それぞれ該当するものをチェックします。

また、褥瘡発生日についても入力を行います。

⑥ 「危険因子の評価」タブでは、まず日常生活自立度で該当するものを選択します。

基本的動作能力
 (ベッド上 自力体位変換) できる できない

(イス上 坐位姿勢の保持、除圧) できる できない

病的骨突出 なし あり

深さ
 (0)なし (1)持続する発疹 (2)再度までの擦傷 (3)皮下組織までの擦傷
 (4)皮下組織をこえる擦傷 (5)関節腔、体腔に至る擦傷 (0)深さ判定が不明の場合

滲出液
 (0)なし (1)少量：毎日の交換を要しない (2)中等量：1日1回の交換 (3)多量：1日2回以上の交換

大きさ(cm)
 最低×最高(進行する最大径)
 (0)皮膚損傷なし (3)4未満 (4)4以上10未満 (5)10以上18未満
 (6)18以上24未満 (7)24以上100未満 (8)100以上

(12)16以上36未満 (24)36以上

合計点 11点

圧迫、スレカの排除
 ベッド 2次

イス上 2次

スキンケア 2次

褥瘡対策訪問看護計画書

新規 検索 複写 削除 参照 印刷 登録 終了

利用者ID 000002 利用者1

基本情報 危険因子の評価 褥瘡の状態の評価 看護計画① 看護計画②

登録確認

データの登録を行います。よろしいですか

その他、該当する内容をチェックします。

⑦ 「褥瘡状態の評価」タブでは、該当する内容をチェックします。

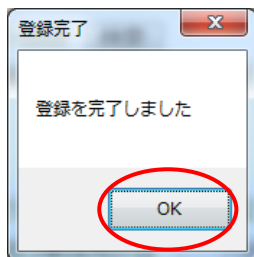
チェックした内容に応じて、合計点が計算され、表示されます。

⑨ 看護計画①②については、通常のテキスト入力となります。

をクリックして文字サイズを変更することが可能です。

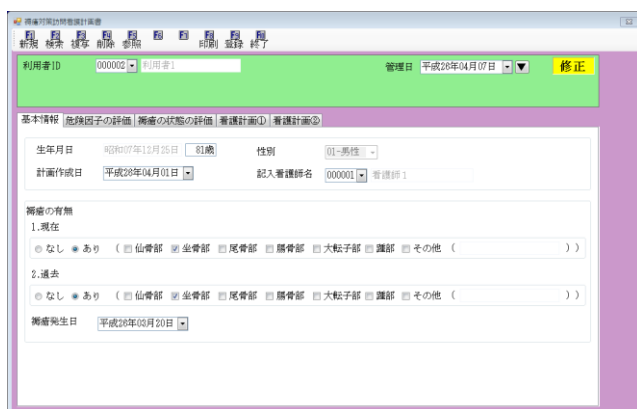
⑩ 入力が完了したら登録をする必要があります。新規登録、修正登録のどちらの場合においても内容を更新後に登録(F9)をクリックします。

⑪ 登録確認のメッセージが表示されますので、はい(Y)をクリックします。

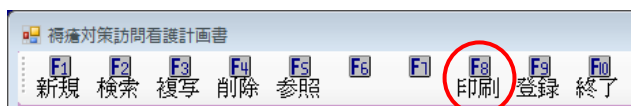


- ⑫ 登録完了のメッセージが表示されれば登録が完了です。

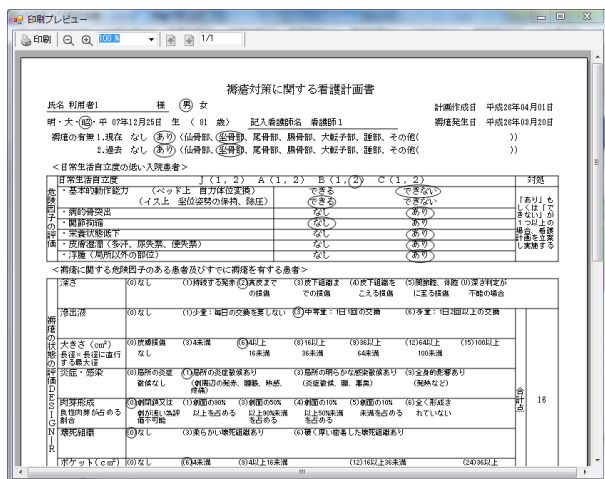
<印刷方法について>



- ① 印刷を行いたいデータを表示します。





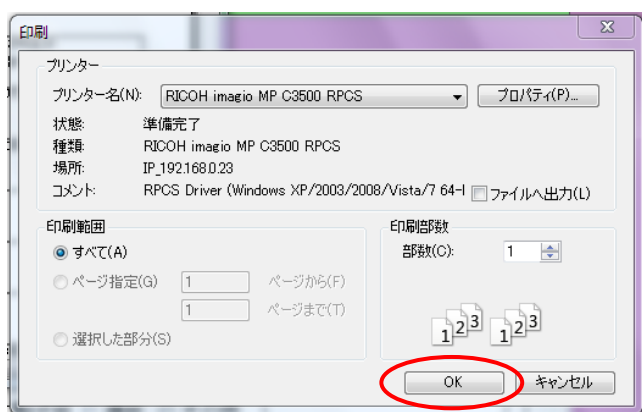
- ② **印刷(F8)**をクリックします。データを編集している場合、事前に登録が必要になります。メッセージに従い登録を行ってください。



- ④ 印刷プレビューが表示されます。



- ⑤ **印刷**ボタンを押すとダイアログが表示されます。  をクリックするとプレビュー画面の表示サイズが変更します。



- ⑥ 印刷ダイアログでOKボタンを押すと印刷が行えます。この画面ではページ指定、部数指定などが行えます。

褥瘡対策に関する看護計画書

氏名 利用者1 様 (男) 女

計画作成日 平成26年04月01日

明・大・昭・平 07年12月25日 生 (81 歳)

記入看護師名 看護師1

褥瘡発生日 平成26年03月20日

褥瘡の有無 1.現在 なし (あり) (仙骨部、坐骨部、尾骨部、腸骨部、大転子部、踵部、その他())
 2.過去 なし (あり) (仙骨部、坐骨部、尾骨部、腸骨部、大転子部、踵部、その他())

<日常生活自立度の低い入院患者>

日常生活自立度	J (1, 2)	A (1, 2)	B (1, 2)	C (1, 2)	対処
・基本的動作能力 (ベッド上 自力体位変換) (イス上 坐位姿勢の保持、除圧)			できる (できる)	できない (できない)	「あり」もしくは「できない」が1つ以上の場合、看護計画を立案し実施する
・病的骨突出			なし	あり	
・関節拘縮			なし	あり	
・栄養状態低下			なし	あり	
・皮膚温潤 (多汗、尿失禁、便失禁)			なし	あり	
・浮腫 (局所以外の部位)			なし	あり	

<褥瘡に関する危険因子のある患者及びすでに褥瘡を有する患者>

褥瘡の状態の評価DESGNIR	(0)なし	(1)持続する発赤(2)真皮までの損傷	(3)皮下組織までの損傷	(4)皮下組織をこえる損傷	(5)関節腔、体腔に至る損傷	(6)深さ判定が不能の場合	合計点
深さ	(0)なし	(1)持続する発赤(2)真皮までの損傷	(3)皮下組織までの損傷	(4)皮下組織をこえる損傷	(5)関節腔、体腔に至る損傷	(6)深さ判定が不能の場合	16
滲出液	(0)なし	(1)少量：毎日の交換を要しない	(3)中等量：1日1回の交換	(6)多量：1日2回以上の交換			
大きさ (cm ²) 長径×長径に直行する最大径	(0)皮膚損傷なし	(3)4未満	(8)4以上16未満	(8)16以上36未満	(9)36以上64未満	(12)64以上100未満	
炎症・感染	(0)局所の炎症徴候なし	(1)局所の炎症徴候あり(創周辺の発赤、腫脹、熱感、疼痛)	(3)局所の明らかな感染徴候あり(炎症徴候、膿、悪臭)	(9)全身的影響あり(発熱など)			
肉芽形成 良性肉芽が占める割合	(0)創閉鎖又は創が浅い為評価不可能	(1)創面の90%以上を占める	(3)創面の50%以上90%未満を占める	(4)創面の10%以上50%未満を占める	(5)創面の10%未満を占める	(6)全く形成されていない	
壊死組織	(0)なし	(3)柔らかい壊死組織あり	(6)硬く厚い密着した壊死組織あり				
ポケット (cm ²) (ポケットの長径×長径に直行する最大径)×潰瘍面積	(0)なし	(6)4未満	(9)4以上16未満	(12)16以上36未満	(24)36以上		

留意する項目	計画の内容
圧迫、ズレ力の排除 (体位変換、体圧分散寝具、頭部挙上方法、車椅子姿勢保持等)	ベッド上 同一部位への圧迫除去ができないため、看護師・介護者による原則2時間毎の体位変換を実施する。 イス上 踵部は接触面積が狭いことから、下腿後面全体を浮かして除圧する。円座使用は禁忌である。
スキンケア	摩擦を避けるため、清拭や入力時には皮膚を優しく洗う。また、体位変換時に皮膚がこすれないように注意する。
栄養状態改善	食欲低下があるため、佃煮・いくら・干物・うなぎなどでたんぱく質と塩分の補給を考える。また、ビタミンB群を補い、経過を見る。
リハビリテーション	関節拘縮を予防するため、他動運動を行う。骨突起部に生じた発赤に対するマッサージは行わないよう注意。

[記載上の注意]

- 日常生活自立度の判定に当たっては「障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準」の活用について(平成3年11月18日 厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知 老健第102-2号)を参照のこと。
- 日常生活自立度がJ 1～A 2である患者については、当該評価票の作成を要しないものであること。
- 必要な内容を訪問看護記録に記載している場合、当該評価票の作成を要しないものであること。

3-3-2. 訪問看護計画書・訪問看護報告書

平成 26 年 4 月より管理療養費の算定要件として、訪問看護ステーションが必要な衛生材料の量を訪問看護計画書とともに記載し、主治医へ提出する。また使用実績については訪問看護報告書とともに記載し、主治医へ報告する。という項目が追加され、訪問看護計画書に「衛生材料等が必要な処置の有無」が、訪問看護実施報告書に「衛生材料等の使用状況」等の項目が追加されました。

報告書におけるカレンダーの記載方法変更に対応しました。計画書等の敬称の規定を「様」に統一させ、計画書・報告書については敬称を変更できるようになりました。

各設定項目

項目名	説明
主治医名	主治医名の右側には敬称が表示されます。規定値では「様」が表示されていますが、変更することが可能です。

<医療訪問看護計画書> (処置の内容/備考)

各設定項目

項目名	説明
衛生材料等が必要な処置の有無	衛生材料等が必要な処置があるかないかを選択します。
処置の内容	処置の内容を入力します。
衛生材料	衛生材料等の種類、サイズ等を入力します。
必要量	衛生材料等の必要量を入力します。
備考	その他備考はここに入力します。

<医療訪問看護報告書> (訪問日/経過・内容)

各設定項目

項目名	説明	
訪問種類	通常訪問	これをクリックしてからカレンダーの日付をクリックすると通常の訪問日（黄色）を指定することができます。
	特別指示	これをクリックしてからカレンダーの日付をクリックすると特別指示の期間（青色）を指定することができます。
	2回以上訪問	複数回訪問の際は、チェックを入れてからカレンダーの日付をクリックするとカレンダーに◎が表示されます。
	長時間訪問看護加算	長時間訪問の際は、チェックを入れてからカレンダーの日付をクリックするとカレンダーに□が表示されます。
カレンダーの取得	実績に基づき、上記「訪問種類」の各内容を自動取得し、カレンダーに反映します。	

※チェックボックスの項目については、重複して入力することが可能です。

<精神科訪問看護医療訪問看護報告書> (訪問日/経過・内容)

各設定項目

項目名	説明	
訪問種類	<input type="button" value="通常訪問"/>	これをクリックしてからカレンダーの日付をクリックすると通常の訪問日（黄色）を指定することができます。
	<input type="button" value="特別指示"/>	これをクリックしてからカレンダーの日付をクリックすると特別指示の期間（青色）を指定することができます。
	2回以上訪問	複数回訪問の際は、チェックを入れてからカレンダーの日付をクリックするとカレンダーに◎が表示されます。
	長時間訪問看護加算	長時間訪問の際は、チェックを入れてからカレンダーの日付をクリックするとカレンダーに□が表示されます。
	30分未満実施	30 未満のサービスを実施した際は、チェックを入れてからカレンダーの日付をクリックするとカレンダーに✓が表示されます。
<input type="button" value="カレンダーの取得"/>	実績に基づき、上記「訪問種類」の各内容を自動取得し、カレンダーに反映します。	

※チェックボックスの項目については、重複して入力することが可能です。

<医療訪問看護報告書>（衛生材料等について/特記）

各設定項目

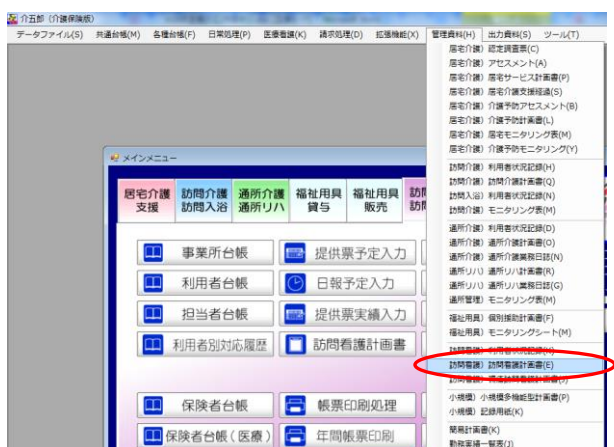
項目名	説明
衛生材料等の使用量 及び使用状況	衛生材料等の名称、使用頻度及び交換頻度、1ヶ月の使用量を入力します。
衛生材料等の種類・ 量の変更	衛生材料等の変更の必要性の有無を選択し、変更内容を入力します。
特記すべき事項	その他特記すべき内容を入力します。頻回に訪問看護が必要な場合その理由もここに入力します。

<訪問看護計画書（処置の内容/備考）の入力方法>

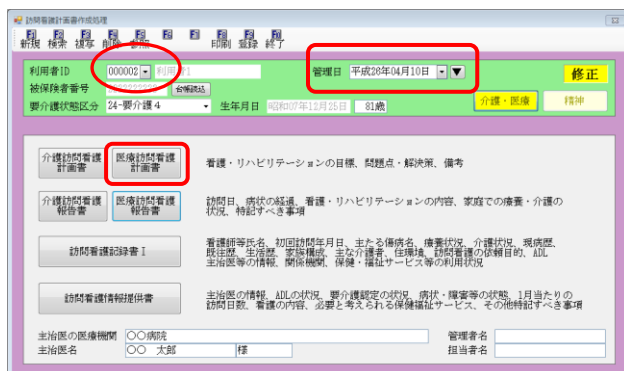


① 以下のいずれかの方法で起動できます。

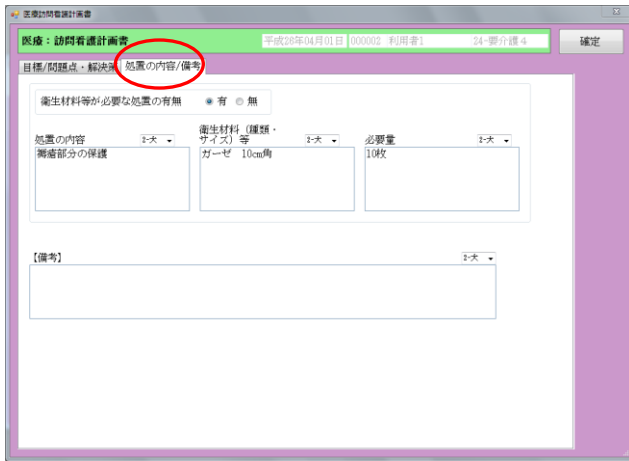
- メインメニューの「訪問看護計画書」をクリック



- 「管理資料(H)」内の「訪問看護 訪問看護計画書(E)」をクリック



② 利用者IDより対象となる利用者を選択し、管理日を選択、「医療訪問看護計画書」をクリックします。



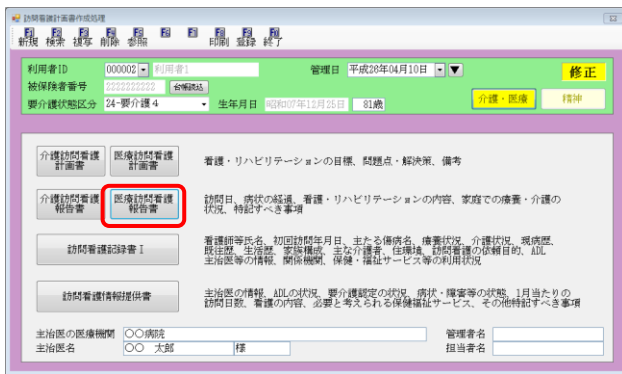
③ 目標/問題点・解決策を入力した後、「処置の内容/備考」をクリック。

衛生材料が必要な処置の有無については「有」「無」を選択。

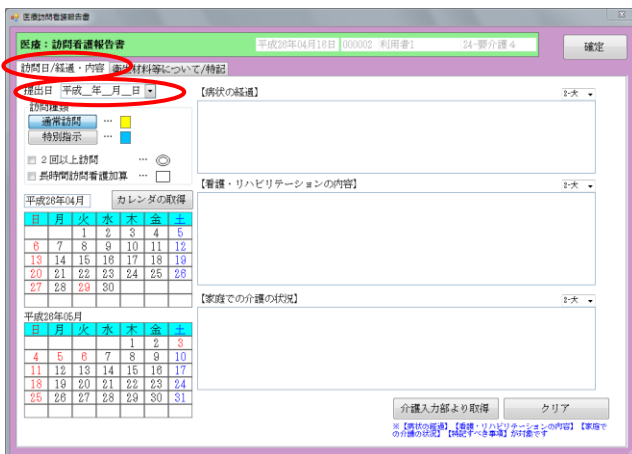
その他の項目については、通常のテキスト入力となります。

2-大 をクリックして文字サイズを変更することが可能です。

<訪問看護報告書（訪問日/経過・内容）の入力方法>



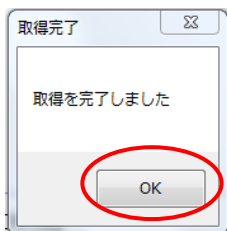
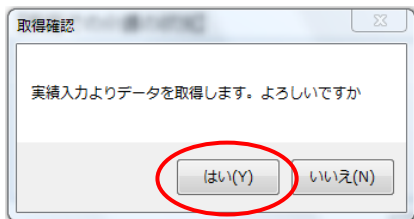
① 計画書同様に訪問看護計画書作成処理画面より、利用者IDより対象となる利用者を選択し、管理日を選択、「医療訪問看護報告書」をクリックします。



② 訪問日/経過・内容を選択し、提出日を選択、または入力します。

平成26年04月 カレンダーの取得

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



平成26年04月 カレンダーの取得

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	☺	29	☺			

【病状の経過】 2-大 ▼

【看護・リハビリテーションの内容】 2-大 ▼

【家庭での介護の状況】 2-大 ▼

③ 実績が入力されている場合、カレンダーの取得をクリックします。

④ 取得確認のメッセージが表示されるので、はい(Y)をクリックします。

⑤ 取得完了のメッセージが表示されるので、OKをクリックします。

⑥ 実績の提供内容に基づき、カレンダーに内容が自動反映されます。

⑦ 病状の経過、看護・リハビリテーションの内容、家庭での介護の状況については、通常のテキスト入力となります。

2-大 ▼ をクリックして文字サイズを変更することが可能です。

介護入力部より取得

クリア

※【病状の経過】【看護・リハビリテーションの内容】【家庭での介護の状況】【特記すべき事項】が対象です

- ⑦ 介護保険を併用されている場合、介護入力部より取得をクリックすることで、介護保険の報告書の内容を複写することが可能です。

また、クリアをクリックすることで、入力内容をクリアすることができます。

いずれも、テキスト部分が対象です。

■実績から反映せずに、手入力する場合の手順

訪問種類

通常訪問 ...

特別指示 ...

2回以上訪問 ...

長時間訪問看護加算 ...

平成26年04月 カレンダーの取得

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

平成26年04月 カレンダーの取得

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

(例) 通常訪問 毎週火曜日・木曜日

- ① 訪問種類で通常訪問をクリックします。

- ② 曜日指定する場合はカレンダーの曜日をクリックします。

日を指定する場合はカレンダーの日をクリックします。

カレンダーへの表示方法については下記の通りです。

<p>通常訪問</p>	<p>訪問種類</p> <p>通常訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p>特別指示 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> 2回以上訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算 ... <input type="checkbox"/></p>	<p>平成26年04月</p> <p>カレンダーの取得</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				<p>平成26年04月</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>③</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>⑩</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>⑰</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>㉑</td><td>㉒</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉔</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			①	2	③	4	5	6	7	⑧	9	⑩	11	12	13	14	⑮	16	⑰	18	19	20	21	⑳	㉑	㉒	25	26	27	28	㉔	30			
日	月	火	水	木	金	土																																																																										
		1	2	3	4	5																																																																										
6	7	8	9	10	11	12																																																																										
13	14	15	16	17	18	19																																																																										
20	21	22	23	24	25	26																																																																										
27	28	29	30																																																																													
		①	2	③	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	⑩	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	⑰	18	19																																																																										
20	21	⑳	㉑	㉒	25	26																																																																										
27	28	㉔	30																																																																													
<p>特別指示</p>	<p>訪問種類</p> <p>通常訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p>特別指示 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> 2回以上訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算 ... <input type="checkbox"/></p>	<p>平成26年04月</p> <p>カレンダーの取得</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				<p>平成26年04月</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td></tr> <tr><td>⑥</td><td>⑦</td><td>⑧</td><td>⑨</td><td>⑩</td><td>⑪</td><td>⑫</td></tr> <tr><td>⑬</td><td>⑭</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30			
日	月	火	水	木	金	土																																																																										
		1	2	3	4	5																																																																										
6	7	8	9	10	11	12																																																																										
13	14	15	16	17	18	19																																																																										
20	21	22	23	24	25	26																																																																										
27	28	29	30																																																																													
		①	②	③	④	⑤																																																																										
⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫																																																																										
⑬	⑭	15	16	17	18	19																																																																										
20	21	22	23	24	25	26																																																																										
27	28	29	30																																																																													
<p>2回以上訪問</p>	<p>訪問種類</p> <p>通常訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p>特別指示 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 2回以上訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算 ... <input type="checkbox"/></p>	<p>平成26年04月</p> <p>カレンダーの取得</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30				<p>平成26年04月</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30			
日	月	火	水	木	金	土																																																																										
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													
<p>長時間 訪問看護加算</p>	<p>訪問種類</p> <p>通常訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p>特別指示 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> 2回以上訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算 ... <input type="checkbox"/></p>	<p>平成26年04月</p> <p>カレンダーの取得</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30				<p>平成26年04月</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30			
日	月	火	水	木	金	土																																																																										
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													
<p>30分未満 (精神科のみ)</p>	<p>訪問種類</p> <p>通常訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p>特別指示 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> 2回以上訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 30分未満実施 ... <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>平成26年04月</p> <p>カレンダーの取得</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30				<p>平成26年04月</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30			
日	月	火	水	木	金	土																																																																										
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													
<p>2回以上訪問 +長時間 訪問看護加算</p>	<p>訪問種類</p> <p>通常訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p>特別指示 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 2回以上訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算 ... <input type="checkbox"/></p>	<p>平成26年04月</p> <p>カレンダーの取得</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30				<p>平成26年04月</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30			
日	月	火	水	木	金	土																																																																										
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													
<p>2回以上訪問 +30分未満</p>	<p>訪問種類</p> <p>通常訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p>特別指示 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 2回以上訪問 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> 長時間訪問看護加算 ... <input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 30分未満実施 ... <input checked="" type="checkbox"/></p>	<p>平成26年04月</p> <p>カレンダーの取得</p> <table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th></tr> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30				<p>平成26年04月</p> <table border="1"> <tr><td></td><td></td><td>①</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr> <tr><td>6</td><td>7</td><td>⑧</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr> <tr><td>13</td><td>14</td><td>⑮</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td><td>19</td></tr> <tr><td>20</td><td>21</td><td>⑳</td><td>23</td><td>24</td><td>25</td><td>26</td></tr> <tr><td>27</td><td>28</td><td>㉑</td><td>30</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>			①	2	3	4	5	6	7	⑧	9	10	11	12	13	14	⑮	16	17	18	19	20	21	⑳	23	24	25	26	27	28	㉑	30			
日	月	火	水	木	金	土																																																																										
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													
		①	2	3	4	5																																																																										
6	7	⑧	9	10	11	12																																																																										
13	14	⑮	16	17	18	19																																																																										
20	21	⑳	23	24	25	26																																																																										
27	28	㉑	30																																																																													

<訪問看護報告書（衛生材料等について/特記）の入力方法>

① 計画書同様に訪問看護計画書作成処理画面より、利用者IDより対象となる利用者を選択し、管理日を選択、「医療訪問看護報告書」をクリックします。

② 訪問日/経過・内容を入力した後、「衛生材料等について/特記」をクリック。

項目については、通常のテキスト入力となります。

衛生材料等の変更の必要性については「有」「無」を選択。

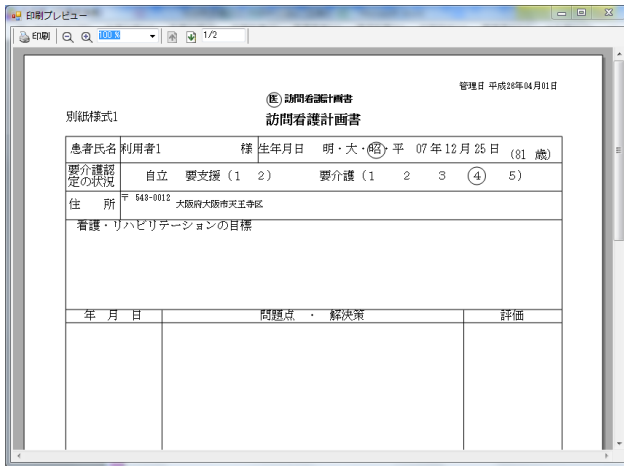
2-大 が付いている項目についてはクリックして文字サイズを変更することが可能です。

<印刷方法について>

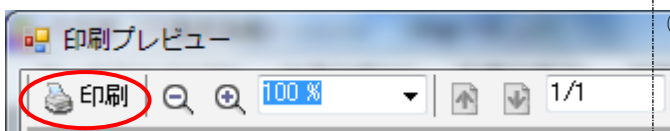
① 印刷を行いたいデータ（利用者・管理日）を表示します。



- ② **印刷(F8)**をクリックします。データを編集している場合、事前に登録が必要になります。メッセージに従い登録を行ってください。



- ④ 印刷プレビューが表示されます。



- ⑤ 必要に応じて**印刷**ボタンを押して印刷して下さい。

▼訪問看護計画書

④ 訪問看護計画書 訪問看護計画書		管理日 平成26年04月01日
別紙様式1		
患者氏名	利用者1 様	生年月日 明・大・昭平 07年12月25日 (81歳)
要介護認定の状況	自立 要支援 (1 2)	要介護 (1 2 3 ④ 5)
住所	〒543-0012 大阪府大阪市大土寺区	
看護・リハビリテーションの目標		
年月日	問題点・解決策	評価
衛生材料等が必要な処置の有無 (有) 無		
処置の内容	衛生材料(種類・サイズ)等	必要量
褥瘡部分の保護	ガーゼ 10cm角	10枚
備考		
上記の訪問看護計画書に基づき指定訪問看護又は看護サービスの提供を実施いたします。		
平成 年 月 日	指定訪問看護ステーション名	
〇〇病院	訪看事業所ステーション	
〇〇 太郎 様	管理者 氏名	印
	担当者 氏名	

▼訪問看護実施報告書

⑤訪問看護報告書		管理日 平成26年04月16日																																																																													
別紙様式2		訪問看護報告書																																																																													
患者氏名	利用者1 様	生年月日 明・大・昭 平 07年12月25日 (81 歳)																																																																													
要介護認定の状況	自立 要支援 (1 2)	要介護 (1 2 3 ④ 5)																																																																													
住 所	〒 543-0012 大阪府大阪市大土寺区																																																																														
訪 問 日	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="5">平成26年04月</th> <th colspan="5">平成26年05月</th> </tr> <tr> <td></td><td>1</td><td>②</td><td>3</td><td>④</td><td>5</td> <td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td></td> </tr> <tr> <td>3</td><td>⑦</td><td>8</td><td>⑨</td><td>10</td><td>⑪</td><td>12</td> <td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td><td>10</td> </tr> <tr> <td>13</td><td>⑭</td><td>15</td><td>⑯</td><td>17</td><td>⑰</td><td>19</td> <td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td> </tr> <tr> <td>20</td><td>⑳</td><td>22</td><td>㉑</td><td>24</td><td>㉒</td><td>26</td> <td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td><td>23</td><td>24</td> </tr> <tr> <td>27</td><td>㉓</td><td>29</td><td>㉔</td><td></td><td></td><td></td> <td>25</td><td>26</td><td>27</td><td>28</td><td>29</td><td>30</td><td>31</td> </tr> </table> <p>訪問日を○で囲むこと。特別訪問看護指示書に基づく訪問看護を実施した場合は△で囲むこと。1日に2回以上訪問した日は◎で、長時間訪問看護加算を算定した日を□で囲むこと。 なお、右表は訪問日が2月にわたる場合使用すること。</p>		平成26年04月					平成26年05月						1	②	3	④	5		1	2	3		3	⑦	8	⑨	10	⑪	12	4	5	6	7	8	9	10	13	⑭	15	⑯	17	⑰	19	11	12	13	14	15	16	17	20	⑳	22	㉑	24	㉒	26	18	19	20	21	22	23	24	27	㉓	29	㉔				25	26	27	28	29	30	31
平成26年04月					平成26年05月																																																																										
	1	②	3	④	5		1	2	3																																																																						
3	⑦	8	⑨	10	⑪	12	4	5	6	7	8	9	10																																																																		
13	⑭	15	⑯	17	⑰	19	11	12	13	14	15	16	17																																																																		
20	⑳	22	㉑	24	㉒	26	18	19	20	21	22	23	24																																																																		
27	㉓	29	㉔				25	26	27	28	29	30	31																																																																		
病状の経過																																																																															
看護・リハビリテーションの内容																																																																															
家庭での介護の状況																																																																															
衛生材料等の使用量および使用状況	衛生材料等の名称：() 使用及び交換頻度：() 使用量：()																																																																														
衛生材料等の種類・量の変更	衛生材料等（種類・サイズ・必要量等）の変更の必要性： 有・無 変更内容																																																																														
特記すべき事項（頻回に訪問看護が必要な理由を含む）																																																																															
上記のとおり、指定訪問看護の実施について報告いたします。																																																																															
平成 年 月 日	指定訪問看護ステーション名 訪看事業所ステーション																																																																														
〇〇病院	管 理 者 氏 名																																																																														
〇〇 太郎 様	担 当 者 氏 名																																																																														
	印																																																																														

3-3-3. 敬称の変更

訪問看護計画書、実施報告書における報告先の敬称について、これまでは参考様式にあわせ「殿」と表記しておりましたが、今回変更できるようになりました。また、情報提供書における報告先の敬称を「殿」から「様」に変更しました。

<敬称の変更方法>

② 利用者 ID より対象となる利用者を選択し、管理日を選択します。

主治医の医療機関 病院
 主治医名 太郎

③ 主治医名右側の敬称を入力して変更することが可能です。

※規定値では「様」が表示されています。

主治医の医療機関 病院
 主治医名 太郎

④ 計画書の内容を入力後、**印刷(F8)**をクリックします。

▼訪問看護計画書

上記の訪問看護計画書に基づき指定訪問看護又は看護サービスの提供を実施いたします。
 平成 年 月 日 指定訪問看護ステーション名 訪問事業所ステーション
 病院
 太郎 管理者 氏名 印
 担当者 氏名

⑤ 印刷の際、敬称が変更されています。

▼訪問看護実施報告書

上記のとおり、指定訪問看護の実施について報告いたします。
 平成 年 月 日 指定訪問看護ステーション名 訪問事業所ステーション
 病院
 太郎 管理者 氏名 印
 担当者 氏名

3-4. その他

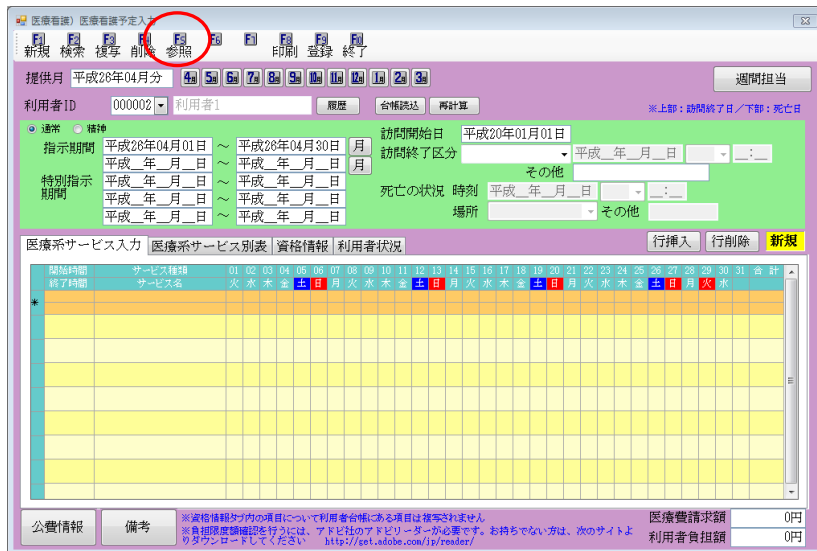
その他の変更内容について説明します。

- ・介護保険の提供票と同様に参照ボタンが追加されました。
- ・利用者台帳や、予定/実績での登録時、請求書作成時に誤った内容が入っている場合の入力チェックを強化しました。

3-4-1. データ参照

介護保険の提供票同様、医療看護予定入力、医療看護実績入力、請求書作成画面、に参照ボタンを追加しました。これにより、予定入力や実績入力の状況を一覧で確認することができるようになりました。

<医療看護予定/実績入力画面>



<請求書作成画面>



<医療看護 データ参照画面>

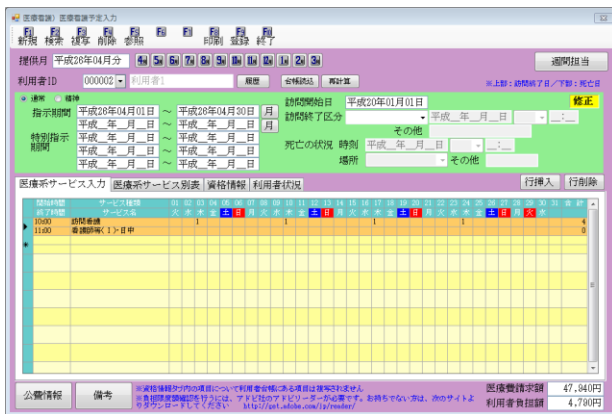


各設定項目

項目名	説明	
提供月	クリックすると、予定、日報、実績の入力状況を利用者別に確認することができます。	
ID	利用者のID、番号が表示されます。	
利用者名	利用者名が表示されます。	
確認項目	予定、日報、実績、枠外、請求書のいずれかが作成されている利用者が表示されます。入力がされている項目に○、入力がされていない項目には×が表示されます。全ての項目が作成されていない利用者は表示されません。	
	予定	医療看護予定が作成されている場合に○が表示されます。
	日報	日報予定入力を作成されている場合に○が表示されます。
	実績	医療看護実績入力を作成されている場合に○が表示されます。
	枠外	枠外が作成されている場合に○が表示されます。
	請求	請求書が作成されている場合に○が表示されます。
チェック項目	チェックすると、各項目で作成がされていない利用者だけを抽出して表示することができます。全ての項目が作成されていない利用者は表示されません。	
	予定	医療看護予定が作成されていない利用者を表示します。
	日報	日報入力を作成されていない利用者を表示します。
	実績	医療看護実績が作成されていない利用者を表示します。
	枠外	枠外が作成されていない利用者を表示します。

	請求	請求書が作成されていない利用者を表示します。
並び替え	コード順	一覧の表示をコード順に並び替えます。
	かな順	一覧の表示をカナ順に並び替えます。
プレビュー		データ参照リストのプレビュー画面を表示します。
印刷		データ参照リストの印刷を行います。

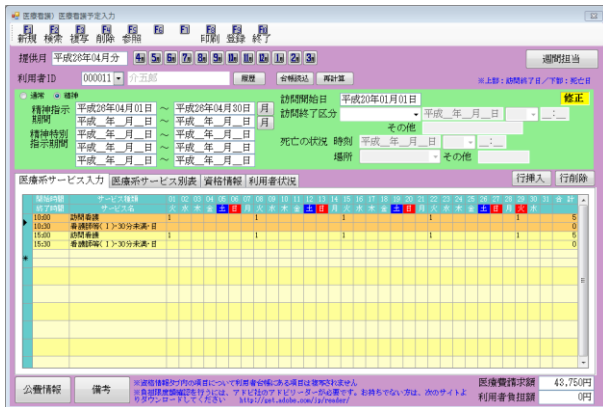
<データ参照画面の表示（医療看護予定入力/実績入力）>



- ① 参照したい「提供月」を選択し、**参照(F5)**をクリックします。



- ② データ参照画面が開き、データが入力されているかどうかの情報を確認することができます。



また、利用者名をダブルクリックすることでその利用者の内容を確認することが出来ます。

<データ参照画面の表示（給付費請求書（医療））>

- ① 提出月を選択し、請求書作成をクリックします。

指定	ID	利用者名	サービス種別	前回請求額	今回請求額
<input type="checkbox"/>	000002	利用者1	13 訪問看護	0	47840
<input type="checkbox"/>	000003	インフォ花	13 訪問看護	0	38850
<input type="checkbox"/>	000021	医療関係者	13 訪問看護	0	38840

- ② 右下に参照ボタンがあります。

ID	利用者名	予定	日報	実績	格外	請求
000002	利用者1	○	○	×	×	×
000003	インフォ花子A	○	×	×	×	×
000011	介五郎	○	×	×	×	×

- ③ データ参照画面が開き、データが入力されているかどうかの情報を確認することができます。

<未作成項目の抽出>

項目をチェックすることで、該当の項目が作成されていない利用者のみを抽出することができます。



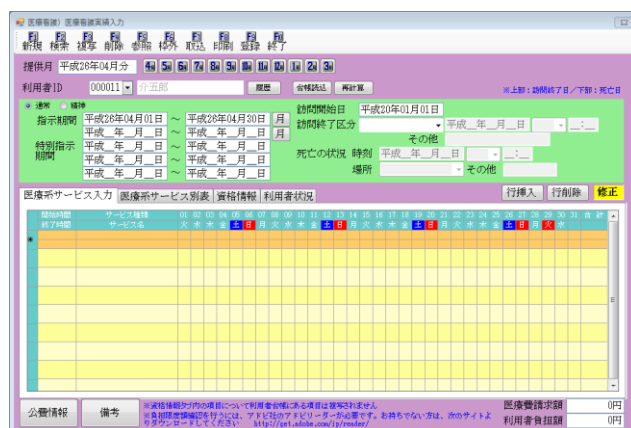
- ① 該当の提供月に「予定」「日報」「実績」「枠外」「請求」のいずれかにデータが存在する利用者が一覧で表示されます。



- ② 抽出する項目にチェックを入れることで、その項目についてデータが作成されていない利用者のみが表示されます。

例) 実績にチェックをクリック

表示されている一覧の中で、「実績」が×になっている利用者のみを表示します。



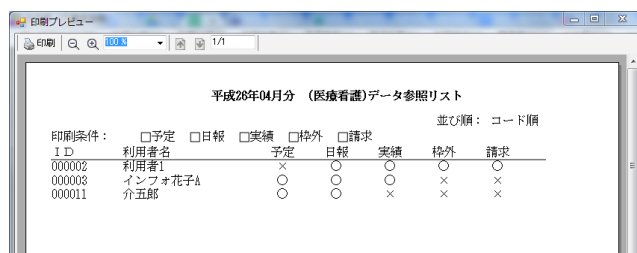
- ③ 利用者名の行をダブルクリックすることで、該当の利用者の実績入力画面を表示することができます。

<データ参照一覧の印刷>



① データ参照画面にて、プレビューをクリックすることで、印刷プレビュー画面を表示することができます。

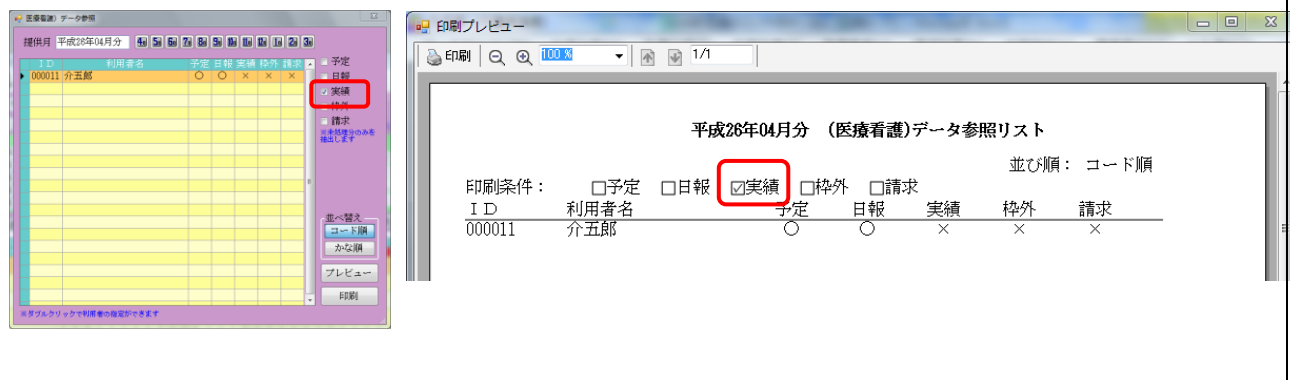
(印刷をクリックすると、直接印刷を行います。)



② 必要に応じて、プレビュー画面の印刷ボタンをクリックして印刷を行うことができます。

注意!

抽出条件をクリックした場合は、該当者のみを抽出し、表示します。

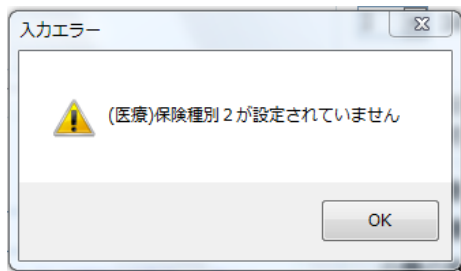


3-4-2. 入力チェックの強化

利用者台帳や、予定/実績での登録時、請求書作成時に誤った内容が入っている場合の入力チェックを強化しました。

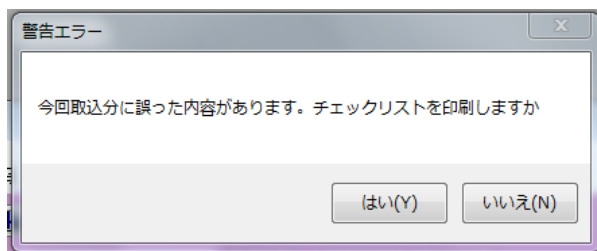
(例) 保険種別の入力もれがあった場合

国保の利用者にて、保険種別2のチェックが漏れていた場合。



登録の際に、下記エラーを表示。再度、正しく設定した後登録してください。

(例) 誤ったサービスが登録された予定を実績に取り込んだ場合



基本療養費Ⅱを平成26年3月予定より平成26年4月予定に複写し、サービス名を選び直さなかった場合。

実績に取り込む際に左記エラーが表示されます。

実績票取込チェックリスト			
ID	利用者名	項目	内容
000002	利用者1	サービス誤り	コード:118-1211 サービス内容:看護師(Ⅱ)・日中

チェックリストを確認して該当の項目を修正後登録して下さい。



介五郎（介護保険版）
<医療費請求> 差分マニュアル

発行：株式会社インフォ・テック

〒537-0025

大阪府大阪市東成区中道3丁目15番16号 毎日東ビル2F

(TEL) 06-6975-5655 (FAX) 06-6975-5656

<http://www.info-tec.ne.jp/>